

平成17年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成17年6月16日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 6 番 鈴木 紀議員
1. 教育行政について
 - (1) 児童生徒を性暴力被害から守るためについて
 2. 環境行政について
 - (1) 不法投棄について
 3. 保健福祉行政について
 - (1) 乳幼児医療費の無料化について
- 5 番 高久好一議員
1. 国保税の減免制度について
 2. 少子化対策事業について
 3. 成人病無料検診について
 4. 高齢者高額医療費問題
 5. 無年金障害者の特別給付について
 6. 教育行政について
 - (1) 少人数学級について
 - (2) 習熟度別授業より30人学級を
- 16番 吉成伸一議員
1. 市営バスの運行拡大について
 2. 保育園の運営について
 3. 教育行政について
 4. 黒磯地区の西区画整理事業について
 5. 公園管理について
 6. 有害鳥獣駆除について
 7. 黒磯那須公設地方卸売市場について
- 23番 若松東征議員
1. 児童生徒の安全対策について
 2. 雨水対策について
 3. 下水道整備事業について

4. 教育行政について
5. 黒磯駅東口整備について
6. 広域第2期ゴミ処理施設建設について
7. 新幹線駅前整備について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	収入役 職務代理者	久保井章君
教育長	渡辺民彦君	企画部長	松下昇君
総合政策室長	山田勉君	企画情報課長	高藤昭夫君
総務部長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整 班長	高塩富男君	市民福祉部長	田辺茂君
福祉事務所長	大田原稔君	市民福祉調整 班長	向井明君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整 班長	白井好明君
建設部長	君島富夫君	建設調整班長	益子和則君
水道部長	君島良一君	水道課長(黒)	金沢郁夫君
教育部長	千本木武則君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	織田哲徳君

農業委員会
事務局 長 八 木 源 一 君
塩原支所長 櫻 岡 定 男 君

西那須野
支所 長 田 口 勇 君

本会議に出席した事務局職員

議事事務局 長 渡 部 義 美
議事調査係長 斉 藤 兼 次
議事調査係 福 田 博 昭

議事課 長 石 井 博
議事調査係 渡 邊 静 雄
議事調査係 高 塩 浩 幸

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

- 議長（高久武男君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を
行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 鈴木 紀 君

- 議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。
〔6番 鈴木 紀君登壇〕
○6番（鈴木 紀君） 皆さん、おはようございま
す。
議席番号6番、鈴木紀でございます。新人です
ので、いろいろと不手際があると思いますが、何
とぞよろしくお願いたします。
私の市政一般質問は、教育行政の児童生徒を性
暴力被害から守るためについて質問させていただきます。
未来を担っていく大切な子供たち、その子供た
ちを光輝かせていく大切な教職。しかし、子供た

ちの成長を喜びとしていく教職を忘れ、その教職
の立場を利用し、弱い立場にある生徒に対してセ
クハラを強要する事例は、最近では宇都宮市でも、
千葉県佐倉市でもありました。思想の乱れは世の
中も乱れると先人の人は言っておられました。理
性という機能をコントロールできない、人の痛み
が理解できず、先日も福知山線の電車の事故があ
りましたが、かわいそうにと思うのが人の道であ
ると思います。しかし、面白がり、線路に自転車、
置き石等を置いてあったことがニュースにありま
した。非常に残念なことでありますが、これが現
実であり、こういう人がいることが事実でもあり
ます。

千葉県の教師の自供の中に「前から小さい子供
に性的な興味があった」とありました。このよう
な目的を持って教職になったとは、余りにもゆが
んでいます。先生としての資質が問われる、また、
どのような教育をされてきたのかなと思います。

しかし反面、子供の教育に真剣に取り組んでい
る先生が大半であることも事実である。この大切
な子供たちを守り育てていくのが我々大人の責務
と思います。

栗川市長の平成17年度市政運営方針の中にも取
り上げてありました「特色ある学校づくりや地域
ぐるみで子供たちの安全を守っていくシステムの
構築などにも努めながら、子供たち一人一人を大
切に守り育てていける環境を整えてまいります」
と、さらに渡辺教育長の学校教育の運営指針の中
にも「信頼関係の構築として、学校と保護者、教
職員と児童生徒との信頼関係を大切にする、問題
点の相互理解、誠実な取り組みに努める。また、
現場主義に基づく教育として児童生徒の実態把握
に努め、問題点を先送りしないように心がける」
とありました。この確かな理念を持ち、積極的に
取り組んでいただきたいと念願しております。

また、絶対にあってはならないことが起こるのが事件であり、子供たちを守ることが最重要であります。

そこで、この事故防止について当市はどのような取り組みを、または研修をしているのかお伺いいたします。

次に、不法投棄の問題について2点質問いたします。

第1点は、一般家庭の家電製品等を不法投棄する現状についてお伺いします。

県外からか市内の人か不明ですが、家庭の不要になったテレビ、洗濯機等の電化製品、または車のタイヤ、自転車等々を郊外の別荘分譲地または林の中に、もしくはわき道の草むらの中に捨てる人がいる。ひどいになると車までもが捨ててある。行政できれいにするとまた捨てる。だからそのままにしておくといって放置したままにする。しかし、それでいいとは思えない。捨ててあれば、そこに別の人が捨てる。そして、ごみは山になっていくのが現状ではないでしょうか。

しかし、常にきれいに草刈りが行き届いてあったらどうでしょうか。捨てにくいと思いますが、いかがでしょうか。

全国の自治体によっては、スズメバチの巣の駆除費用の補助、生け垣づくりの費用を補助する等、各種助成している自治体があります。提案ですが、当市としても下刈り、道路わきの草刈り費用の補助等を検討してみたいかがでしょうか。それによって環境整備、不法投棄が減少して景観がよくなるのであれば、まさしく住みよいまちづくりの一環を担うすばらしい補助金としての使い道になるのではないかと思います。

県は、毎年6月を不法投棄の重点監視期間と位置づけ、今回も不法投棄にパトロール隊160名で未然防止を図るというニュースがありました。

当市ではどのような監視体制または対処をしているのでしょうか、お伺いします。

第2点は、時々ですが、廃品改修のトラックが、不要になった家電製品を無料で引き取りに回ってきますが、最終的には料金を支払って処理していただくと思うのですが、当市としてわかっている範囲で結構ですので、お答えください。

次に、保健福祉行政についてであります。訂正があります。通告書の中の3番の保健福祉の「健」の字が「険」になっております。「健」です。訂正をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

乳幼児医療費の無料化について質問いたします。第1点は、今の対象年齢の引き上げについて、小学校3年生までの無料化を考えているかについて質問します。

県内の各自治体でも、既に小学校6年生もしくは中学3年生までが無料化になっている自治体があることは、当市としても承知のことと思います。財政負担をどうするかが問題であり、また、現物給付についても、所得制限、軽症でもいたずらに病院へ行く等課題はあります。しかし、少子化対策において、子育て支援の中で大きな要素になっていくと思われま。

さきの県議会で知事の答弁に「やります、県民への約束事」などで「現物給付対象年齢拡大はやります。どこまで足並みをそろえるかがポイントだ。まだら模様の制度にするわけにはいかない。全市町村が乗れるところまで協議し、来年4月から実施できるように努める」とありました。市としても今後どのように対応していくのかお伺いします。

次に、2点目として、償還払いから現物給付方式に変える考えはあるかについてもあわせてお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

6番、鈴木紀議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、保健福祉行政についてお答えを申し上げます。1、2番は、関連がありますので、一括してお答えをしたいと思います。

本条例制度は、県の補助事業であり、未就学児までを対象に償還払い方式により現在実施しております。これを市単独で年齢の引き上げや現物支給を導入した場合、県の補助対象範囲を超える部分については市が全額負担となり、財政的にも厳しい状況にあるので、現在実施をされておられません。

なお、県においては、平成17年度より対象年齢や給付方法等について、市町村会代表を構成員とした制度見直し検討会及び庁内検討会、庁内連絡会を設置し、具体的な検討に入っており、9月ごろには方針が固まる予定で、県の動向を見きわめながら対応をしてみたいというふうに考えております。

なお、この現物支給方式を行いますと国のペナルティーがあるということで、国の助成金が打ち切られるということにもなっておりますので、これらの点については市長会を通じまして国の方に意見書を提出しておるところでございます。

いずれにいたしましても、これらの対応については、十分検討を重ねまして対応を図ってみたいというふうに考えておるところでございます。

このほかにつきましては、生活環境部長、教育部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 教育部長と申し上げましたが、教育長でございますので、訂正をいたします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） ただいまの鈴木議員のご質問の中で教育行政についてお答えしたいと思います。

1番目の児童生徒を性暴力被害から守るためについてのご質問にお答えいたします。

教職員によるセクシャル・ハラスメントやわいせつ行為のような不祥事は、あってはならないことであり、教育に対する信頼を著しく損ない、市民の不信を招くものであります。特に教職員の姿勢や学校のあり方が厳しく問われている状況の中で、全教職員が常に自己を厳しく律する姿勢を持つことが何よりも必要であります。

児童生徒を指導、育成する立場にある教職員には、社会規範の重視と高い倫理意識の保持が強く求められており、教職員の綱紀の保持については、定例の校長会、教頭会を初め各種研修会の折など、機会あるごとに強く指導しているところであります。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 2番の環境行政についてお答えいたします。1番と2番あわせましてお答えしたいと思います。

不法投棄に対してどのような監視体制、または対処をしているのかについてのご質問にお答えいたします。

まず、監視体制についてであります。4名の非常勤の廃棄物監視員による巡回監視を実施しているほか、担当係において随時の監視指導を実施しております。また、タクシー会社、森林組合の協力を得まして、旧黒磯市で実施してきました不

法投棄監視につきましてもさらに拡充をするなど、体制のさらなる充実に努めているところです。

不法投棄されたものの対処につきましては、投棄者の特定に努めており、判明した場合は投棄者に撤去するよう指導しております。判明できない場合、土地の所有者または管理者に管理責任がありますので、その処分について対応をお願いしておりますが、実態は難しいものがあります。

次に、廃品回収として不要な家電製品を無料で引き取り、最終的にはどこへ向かうのかというご質問ですが、この実態については把握しておりませんので、現在のところわかってはおりません。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 事故防止は、事故を未然に防ぐという前提があると思うんですが、そこで、最近の研修はいつごろ行われたのか教えてください。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 年度が始まったばかりでありますので、私の方から直接申し上げておりますことは、年度初めの校長・教頭合同会議がございました。これは4月14日であります。さらに5月30日、校長会におきましても、毎月校長会は実施しておりますが、その都度、このセクハラ等の信用失墜行為については厳に慎むよう指導しております。

それから、過日、この市内の全職員を対象にした学校教育振興会がございますが、この総会の折に私が講師として講話をしたわけですが、その際にも、教職員の職務についての考え方、臨み方、そういうことについて、教職員というのは一般の公務員とは違って人を教えるという立場でありますので、そのしっかりとした自覚を持って

職務に邁進する旨お話をしたところでございます。

このほか年間を通して、例えば人権教育という研修会もございます。それから、教科指導でも、こうした特に人権教育を通して指導を進めているところでございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 教師に対しても絶対にさせないという今のご意見だと思うんですが、その中で教師としての大道を進むという、また、先生を人材に育てるという部分では一番大事なことだと思います。その上で、学校でもし、あってはならないことですが、あつた場合には、学校としてはどのような対処をしていくのか、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 事故が発生した場合には、まず、校長は教育委員会に即報告をすることになってございます。市の教育委員会からさらに県の教育委員会に報告することになっておりまして、こうした事故については、今非常に厳しい処分の基準が示されておりまして、県の方から調査委員会が持たれて処分がされるという状況にあります。そのほかに、そうした今、議員の言われるように、この事故の実態を厳しくというか、詳しく調査しまして、具体的にその教師に対して教育委員会が指導すると、そういうことを行うことになっております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

あとは被害者の問題なんですが、確かに人権という部分では大事な問題だと思います。その場合において、その被害者についての後の、また家族に対してのケアというものはどういうふうを考えているのかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 万が一こうした事故が起きたときに、やはり一番被害を受けるのは児童生徒でありますので、児童生徒の状況を、カウンセリングを通して実態を掌握して、そしてその精神的な痛手を回復すべく、専門のこの担当者がおりますので、そうした担当者を派遣して、子供の様子を正確に調査して、そして短期的に回復できるか、あるいはある程度期間をとってこのカウンセリング等のケアに当たるかと、そういうことを決めて指導に当たることになっております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 両親が大事に育ててきた子供であります。また、そういうことをする先生というものは本当に畜生にも劣るかなというふうに考えまして、その被害に遭った子供は、本当に生涯心の傷として残っていくんではないかと思えます。

そういう中において、この処分に対してですけれども、私の考えるところでは、やっぱり悪人は徹底して追及してやっていくという、もう二度と起こさせてはならないという次元から、ある部分においてはメディアを通じてすべての人に名前を公表していただくという、そういうものの考え方もあると思えます。また、隣の韓国では性犯罪者においては、顔写真までもを全国に流すというような今問題になっておりますけれども、その上において、絶対に起こさせてはならないという観点においては、市長であるトップがどういう考えであるかを最後に聞きたいと思えますが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 私、話しましたわけがございますけれども、お答えをいたします。

当然あってはならないことでございますし、私どもも、市長といたしましてもそういう部分につ

いては厳正に対処をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

本当に絶対にあってはならないことだと思えますので、確固たる決意で臨んでいていただきたいと思えます。

次に、不法投棄について若干お尋ねしたいと思えますが、私ごとですけれども、恥ずかしいことながら、最近読んだことでありますけれども、家庭から粗大ごみがあった場合に運搬要請があったら来ていただくというお話、ちょっと読んだことが最近ありましたものですから、また、その一般家庭でお願いしたときに、極端な話、うちでは洗濯機1台なんだと、でも隣のうちでもついでに、来てもらうんだから何かないかというような話が出た場合に、そういった場合も一緒に持っていただけるのかどうか、そこら辺のところをお願いしたいと思えます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） いわゆる粗大ごみを直接搬入できない場合のお話だと思うんですが、粗大ごみにつきましては、清掃センターに搬入した場合には、家庭系については無料ですと、事業系については10kg50円というような形になっています。

なお、今申し上げましたように、どうしても清掃センターへ持ち込めないと、例えば高齢者、あるいは車がないとか、その場合にはうちの方で引き取りに行くわけですが、そのときに隣近所の人たちをあわせてという話なんです、これをやりますと、何のためにその運んでいるのかというのは、これはどうしても持って来られないという場合の話ですので、せっかくトラックで来るのに、

冷蔵庫1台だからトラックに乗っかるだろうと、隣近所に話して、じゃ、みんなどうだいという話になりますと、本来の目的は、持って来られないためにということでその3,000円というのはその運搬手数料としていただいているという形なものですから、それは基本的にはうちの方としては認められないというような考え方でおります。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

できるだけ弱者救済、また、不法投棄を少しでも少なくするという観点から多少考えていただけたらなと思います。

それともう一つ、先ほど言いましたように、私はそういったものを粗大ごみで収集運搬してくれるということを知らなかったものですから、そういう部分で広報活動という部分に関してはもっと、自分だけが知らないのかもしれないんですが、できることならばしつこいぐらいに広報活動をやっていただくと、そういう不法投棄の方に行かなく、収集運搬の方なりごみとして出す機会がもっともっとふえるのではないかなと思いますので、そこら辺の広報活動について、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 知らなかったというような形の中で、広報ということですが、ちょっとその前に、私、先ほど冷蔵庫と一つの例を出しましたが、家電4品目、いわゆる家電リサイクル法についてのものについては、粗大ごみといえども、うちの方で搬入して処理するというわけにはまいりませんので、ちょっと訂正させていただきます。

内容が、通常ですと新しく入ってきた人のためには、その生活のガイド的な中身は入れたり、今

回の合併のすり合わせの結果としても、そういう広報等はしているんですが、今申し上げましたように、機会を見まして広報等でポイントポイントを順次周知するような形でしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

本当にその広報活動というものを十分にやっていただければ、くどいようですけれども、もっともっと不法投棄が減るのかなと思いますので、よろしくお願いします。

次の乳幼児医療費無料化についてであります、よろしくご検討のほど、再度お願いいたします。

それと、もう一点なんです、これはお願いという形でいたしたいと思います。

乳幼児医療費無料化を受けることになったときに、4月生まれの子と3月生まれの子では約11か月の不公平という部分が出ると思います、サービスの不公平といえますか。ですから、皆さん公平にサービスをいただくという観点から、この11か月分のロスをないように公平に無料化について考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で6番、鈴木紀君の市政一般質問を終了いたしました。

—————◇—————

◇ 高久好一君

○議長（高久武男君） 次に、5番、高久好一君。

〔5番 高久好一君登壇〕

○5番（高久好一君） 皆さん、おはようございま

す。

傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。

5番、高久好一です。新人ですので、失礼があるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

一般質問を始めます。

障害者自立支援法が国会で審議中です。これまで応能負担だった障害者福祉サービスの利用料の負担に定率負担を導入するものです。例えば現在は、通所利用者の95%が負担はゼロです。法案が成立すると、試算では1,000円から1万9,000円へ、19倍もの負担増になります。また、育成医療、更生医療では、現行では所得に応じた医療費負担です。入院時の食費は公費で負担され、自己負担はありません。今回出されている同支援法では、原則1割と食費を負担することになります。うつ病や統合失調症などの精神障害者やてんかん患者の通院医療負担制度は、現行では医療費の5%負担ですが、原則医療費の1割負担となります。大幅な負担増が受診抑制につながり、健康破壊や命の危惧も招きかねません。

こうした社会的弱者に向かって暮らし、命を直撃する冷たい政治姿勢は、現在進められている憲法を変える動きにつながるものです。憲法を変える動きの本質は、戦争をしないで平和を希求する国から、アメリカ軍と一緒にイラクで、外国で戦争する国に変えようとするものです。戦争という行為は、いかなる理由にしても人間を抹殺する行為です。社会的弱者である市民を大量に殺す行為です。地方自治体はこのような弱者蔑視の冷たい政治をしてはならないことを要求して、一般質問を行います。

福祉行政について質問いたします。

今回の合併の目的は、効率のよい、サービスは高く負担は軽く、何よりも市民が住んでよかったと言える自治体を目指して行われたと受け取って

いますが、今も考えが変わっていないとして質問を進めていきます。

1番目、国保税の減免制度についてです。

3市町合併後、大幅な国保税引き上げによって市民は、不況で仕事がない、仕事が減って家計が大変だという中で、国保税が高くて、払いたくても払えない状況にあります。滞納者の増加が考えられますが、その対策はどのようなものですか。

今年の収納率とその見通しは、昨年より改善できるのでしょうか。

滞納者への対策です。命の問題にもかかわります。必要なときに必要な医療が受けられる体制が確保されなければならないと思います。滞納期間がどのくらいの期間で資格証明になってしまうのでしょうか。短期資格証明書は、3、6か月の資格証明書の発行はできないのでしょうか。

3月議会で我が党の太田前議員が尋ねる中で、那須塩原市の減免制度を作成中ということでしたが、進捗状況はどうなっていますか、市民に温かい指導はありますか。

2番目、少子化対策事業について質問します。

就学後児童の医療助成制度についてです。

6月県議会で栃木県知事は、現行の対象年齢や償還払い方を希望する市町村もある一方で、既に15市町村で対象年齢など独自の取り組みを進めているという6月9日付の下野新聞の報道です。県内自治体で就学後医療助成を、国分寺町、烏山町では小学3年生まで、足尾町、芳賀町、隣的那須町では中学3年生まで無料にしていますが、人口11万5,000の那須塩原市で小学6年生まで無料にすることはできないのでしょうか。宇都宮市のように入院費のみ助成という方法は考えられないのでしょうか。

3番目、成人病検診の無料検診を提案するものです。

合併前の旧西那須野町と旧塩原町は、成人病の検診が、基本料が無料でした。旧西那須野町では、成人病の受診者は他の市町村より低いということで、基本料を無料にしてきた経過があります。病気の早期発見と早期治療に役立ち、国保会計の改善にも役立つすぐれた施策だと思います。那須塩原市で取り入れる考えはありませんか。

4番目、高齢者医療費問題です。

高額医療費の支給（償還払い）についてです。

老人医療費の一部負担に定率制が導入されたことに伴い、過度な負担とならないよう、世帯合算して一定の基準を超えた場合、その超えた額が後から支給される高額医療支給制度です。2001年度に創設され、2002年10月から改定されました。高額医療費の償還払いの未払い額の実態は、3月14日現在では未払い額は470万695円でした。その後の動きはどうか。旧黒磯市では素早い克服をしましたが、旧西那須野町、旧塩原町ではどのような克服をするのですか。

小さい3番目です。高齢者の平均支払い額は6,088円です。最高額の人ほどのくらいになりますか。

5番目です。無年金障害者特別給付金について質問します。

特別給付金制度は、今年4月から始まりました。国民年金任意加入とされた期間に加入しなかったことを理由に、障害を負っても年金が支給されない元学生や主婦を対象にする制度です。対象者は全国で2万4,000人とされているものです。

1、那須塩原市の無年金障害者の給付における該当者の数は何人ですか。

2、交付金を請求された方の数は何人ですか。

3、どのような対策で100%受給される計画なのか教えてください。

6月中に該当者全員の申請が完了するような措

置を要求いたします。

6番目、教育行政についてです。

①少人数学級について質問いたします。

30人学級への計画をどのように立てているのでしょうか。市長は3月議会の所信でも「できるだけ早い時期に30人学級への移行を実現したい」と述べています。計画を教えてください。

小さい2番目です。1人減ったらクラス解体を思いとどまる、子供と保護者に温かい教育行政をできないでしょうか。

習熟度別授業より30人学級の早期実現について質問いたします。

①5月10日、中央教育審議会でも少人数学級の導入を求める声が相次いだのをご存じでしょうか。

②少人数学級を実施している鳥取県の片山知事の発言「少人数学級の効果について」をご存じですか。

③30人学級に一日も早く取り組むべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 5番、高久好一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

まず、国保税の減免制度についてお答えをいたします。

国民健康保険税は、合併の際に平成17年度から均一税率にすることが決められました。近年、保険給付費、介護納付金が大幅に伸びております。このことから、主な収入である国民健康保険税を確保しなければ国保運営ができません。健全な運営を行うために、平成17年度税率改正を行ったところであります。

税率改正に伴う滞納者の増加を抑制するため、口座振替の推進や納期の回数を8回とすることなどを行っております。それでも納付困難な方については、定期的な納税相談及び臨戸訪問による徴収により、収納率の向上を図っていく考えております。

収納率の見通しであります。平成15年度の現年度分で87.15%、平成16年度につきましては86.22%の見込みとなっており、マイナス0.93%となっております。

先ほど申し上げましたとおり、今後も収納率向上のための方策を実施していきたいと考えております。

次に、滞納者への資格証明書の交付についてありますが、いきなり資格証明書を交付するのではなく、1年以上納付がない場合、短期被保険者証を交付し、その後なお納付がない場合において、滞納者対策実施要綱に基づき弁明書を送付し、弁明の機会を与えております。それでもなお連絡がない場合に限り、資格証明書の交付となります。

なお、納税相談による分割納付などの場合については、短期被保険者証を交付しております。短期被保険者証の有効期限につきましては、滞納の状況などにより1か月、2か月、3か月、6か月となっております。

免税制度についてであります。景気の低迷による事業不振などにより、前年度所得と比較し今年度の所得が著しく減少した場合、その減少程度により減免することなどを定めた減免要綱を策定し、今年度から適用することとなります。

次に、少子化対策についてお答えをいたします。

乳幼児医療費助成の対象年齢の引き上げにつきましては、先ほど鈴木紀議員の質問の中でお答えをしたとおりであります。

また、入院費のみ小学6年生まで拡大すること

につきましては、県の補助対象にならないことから、市単独の実施は大変難しい状況であります。少子化対策の一環としての必要性は十分理解をしており、今後の県の動向を見きわめながら対応を考えてまいりたいと思っております。

このほかにつきましては、教育長、市民福祉部長から答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 教育行政について、少人数学級についてご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

本県の学級編制基準では、平成17年度から1学級の編制を、小学校では上限40人、中学校では上限35人として編制しております。本市としてはこのような現状を踏まえ、小学校35人以上の学級のある学年、中学校1、2年の学年、特に支援が必要な児童がいる学年に対して、それぞれ市臨時教師を配置し、学習指導の充実や児童生徒指導が充実するよう支援をしているところでございます。

少人数による学習指導では、個に応じたきめ細かな指導が実現できること、それから、複数の教員による多面的な授業計画がなされること、第3点に、児童生徒に対する迅速な対応ができることなどの効果があると報告されております。

今後、県の学級編制基準の引き下げを要望するとともに、市臨時教師の配置や教員の指導力の向上に向けた研修を実施してまいりたいと考えております。

なお、中教審での議論、鳥取県の取り組みについて、承知しております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 私からは、3項目めの成人病無料検診についてからお答えをいたします。

老人保健法にかかわる成人病検診の費用徴収につきましては、同法第51条において、費用徴収ができるとされております。このように法で定めております理由としては、自らの健康は自らが守るという健康管理の自己責任の原則に照らし、国民が保健サービスを受ける機会を損なわない範囲において国民の健康管理に対する意識、自覚の高揚を図るために必要であるとしていることによるものであります。

このような趣旨に鑑み、当市においては検診委託料の1割程度の費用徴収をすることといたしました。

病気の早期発見、早期治療は、増加していく医療費抑制の一助とはなりますが、定期的に健康審査を受け、自らの健康状態を把握し、早い時期から生活習慣改善に努め病気を予防することも、医療費抑制に大きな効果が期待できるものであります。

今後、健康診査の未受診者に対し、受診体制の充実や受診勧奨、さらに、検診後の指導や相談、要精検者の確実な精密検査の受診を勧奨し、重症化の予防に努めていきたいと考えております。

次に、4項目めの高齢者高額医療費の関係についてでございますが、5月27日現在の未払い件数は986件で、601万8,957円となっており、平均額は6,104円となります。未払い件数のうち、6月末に227件、122万7,733円の支払いをするため、現在準備を進めているところであります。

また、既に老人保健高額医療費支給通知書が出ておりますが、未申請のために支払いができないものについては、再度の通知及び電話連絡等により、未払いをなくすため努力をしていきたいと考えております。

なお、未払い金のうち1件当たりの最高額は4万4,900円となっております。

続きまして、5項目めの無年金障害者の特別給付についてお答えをいたします。

特別障害給付金の認定事務につきましては、国の業務でありまして、市町村は、請求者から提出のあった請求書の受理、点検、所得の確認と請求書の管轄社会保険事務所への送付に係る事務を行っております。

この申請をするに当たりましては、請求者が障害者であるかどうか、該当するかどうかは、本人の申し立てがない限りわかりません。また、請求書及び添付書類に基づきまして受診要件の審査を行わないとわかりません。また、本件は、国民年金制度創設時における学生、被用者の配偶者等は任意加入としていた時期に任意加入していなかったことにより、障害年金や障害基礎年金の受給権を有していない障害者が生じたものであり、市町村では、請求者のこの任意加入時の年金の加入データを持っておりません。したがって、本市の該当者の数については把握することができません。

なお、厚生労働省では、平成8年に実施をいたしました身体障害者実態調査をもとに、先ほど議員ご指摘のように、全国で最大2万4,000人と推定をしているところでありますが、都道府県別、あるいは市町村別については国でも把握していないと思われまます。

次に、給付金を請求された方は、5月現在で1名おります。国では、5月17日から厚生労働省のホームページでも申請の呼びかけを行っておりますし、本市でも既に6月5日号の広報紙に掲載して周知をしておりますが、今後とも広報紙への掲載や社会保険庁のチラシを活用して周知、広報を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 前の方からやっていきたいと思います。

国保税についてです。

お話があったんですが、今年は年収300万でも500万でも、夫婦、子供2人で妻が主婦という場合では、16年度に比べて旧黒磯市で21%、旧西那須野町で49%、旧塩原町で70.5%、これは私どもの調べなんですけど、こういう引き上げがありました。選挙中でも多くの方から言われましたし、最近でも、先ほど話が出ましたが、支払いの関係で8期にしているという話がありました。納付書が来て大して上がっていないと思ってよく見たら、納付書が8枚だったという話もあります。支払いが大変な国保税を大幅に引き上げられて、どう払うかで頭が痛い、そういう話が随分入ってきています。

その減免制度もできているということなんですけど、私の方でお尋ねしたところ、大変、申請されている方が少ないということです。PRについては6月の広報紙に入れると聞いていたんですが、そのお知らせは1回だけなのでしょうか、その後のことは考えていませんか。あきらめている、そういう方もいますので、ぜひこの制度の存在を知っていただくためにも聞いておきたいと思います。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 減免制度その他国保の一般的な仕組みということでのPRについてということですが、7月5日号の広報紙を予定しておりますけれども、まずここで、国保の保険税の税率が変わる、そのほか減免制度、あるいは医療費の低減するための市民へのお願い等をまず広報紙でお知らせをいたす予定でございます。

さらに、納付書発送時と多分同じ時期になるかと思いますが、国民健康保険の被保険者世帯に、広報を読まない方もおるかと思いますが、全世

帯に同様の周知をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 全世帯向けにそのPRをするということですが、運用の面でも、職員の方々の研修も含めて、ぜひ皆さんにその減免の申請を受けられる市民へ温かい指導をお願いしたいと思います。そうすることによって、市民の健康を守り、収納率も上がるのではと、こう考えます。

先ほど市長さんのお話で、私の方の聞き方が合っていれば、2.93%落ちているという話を聞きましたので、そういうこともあわせてぜひお願いしたいと思います。

次に移ります。少子化事業対策です。

市で対策するのは難しいというようなお話でした。今年の宇都宮市、那須町の助成費を単純に人口割で那須塩原市に当てはめて見ました。試算してみますと、2億6,000万の予算で小学校6年生までの無料化ができ、宇都宮のように入院費のみという、これは私の計算、調査のミスなのか、額が額なので私もちよっとあれれという思いもあるんですが、宇都宮市で入院費のみという対応でいけば、那須塩原市でやると420万の予算ぐらいでできちゃうということになっちゃうんですが、私の調べた資料が間違っていなければということでお聞きしたいと思います。

隣的那須町が中学3年生まで無料化されていると、こういう現状を考えますと、那須塩原市の施策が県の事業だけでは、大変寂しい思いがします。県の事業に上乗せして助成する16番目の自治体になることはできないでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えを申し上げ

ます。

まず、宇都宮の事例、あるいは那須町の事例をご紹介いただきましたけれども、県の方から、福田知事の選挙公約ということでの現物給付、あるいは対象年齢の引き上げについての全市町村の意向調査ということで既にマスコミ等に発表されておりますけれども、意向調査で県の方の試算の内訳として、こういった試算をなささいという指示が来ております。それらでまいりますと、通常の現物給付をすることにより、現行制度での医療費の増加額といたしますか、これは2.1倍ということで試算数値が出ております。

それをもとに私の方で試算した形でまいりますと、現行制度で償還払いということで未就学までの制度でいきますと、医療費の助成額が1億7,200万ほどを見込んでいます。実際に集計すればもうちょっと下回るかもしれませんが、これが現物給付そのままになりますと2.1倍ですから、3億6,200万円ということになりますね。なおかつ、小学校3年生未満までの償還払いでいきますと、上乗せ分が、単純に増加額として3億2,000万ほどやはり現行よりも多く歳出が見込まれるということで、なかなか県の意向調査の集計した中でも、12の市町村が現行制度を望むというような結果も出ております。

これを福田知事は、全市町村同じ条件でぜひ現物給付と対象年齢の拡大はやりたいと言っています。そのための市町村会での懇談会、あるいは専門担当者部会とかで今後研究していくということでございますので、本市としてはその動向を見きわめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 私の試算の方が6,000万ほど少なかったということだと思います。

全国と同じように、那須塩原市でも未来を担う子供たちが年々減少しています。若いお父さん、お母さんたちが安心して子供を産み育てられる環境を整えていくことは、私たち政治にかかわる者の責任でもあります。

那須塩原市の次世代育成支援対策行動計画にある「子供の成長のために最善の利益を尊重する子どもの権利条約を遵守し、子供の思いや願いに常に思いをはせ」というくだりがあります。基本計画では子供を社会で育てる意識づくりとして「那須塩原市のすべての子育て家庭が自信と余裕を持って楽しく子育てできるようみんなで支援していくことが大切です」とも言っています。市長としてのご意見を求めます。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（栗川 仁君） ただいま市の基本的な子育てについてのお話がありました。述べられておるとおり、やはり実施するということは前提条件でございます。これは、地域で子供を育てる、行政だけで子供を育てていくという考えではないというふうにとらえていただいて、私は結構だと思います。当然、子育てについてはさまざまな分野で進めております。全部可能だという行政体制ではないということでございますので、地域社会の力をかりながら今後とも進めてまいりたいという考えのもとでの計画であるというふうに私どもは認識をいたしております。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） わかりました。早急に県の事業に上乗せできる那須塩原市独自の事業を要望して、次に移りたいと思います。

3番目、成人病の無料検診を提案するものです。

県内12市のうち基本料を無料にしているのは二、三割だそうですが、鹿沼市、真岡市、大田原市が

それに当たります。健康センターで16年のデータが出ていないということなので、15年の黒磯市の受診率です。基本健診47.5%、がん36.5%、肺がん42.5%、大腸がん38.9%。がん検診は、受診率60%を超えないと費用対効果が出てこないとも言われています。

市民の健康を守る立場から、受診後の生活習慣改善指導と予防、重症化を防ぐ早期発見、早期治療に結びつけるためにということで、先ほど受診後の勧奨などの話も言われましたが、旧西那須野町と塩原町では基本料が無料でした。大きくなった那須塩原市でこの検診の委託料の合計が2億2,971万7,000円と、こういうお話を聞いてまいりました。これだけの予算があれば無料化できるといってくださいますけれども、無料化はなかなか難しいというお話でした。

再度お聞きしますが、計画などを教えていただけたらと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えを申し上げます。

先ほども答弁をいたしましたけれども、老人保健法の中で、成人病検診の費用徴収については、それぞれの自治体の中で費用徴収ができるおおむねの目安として30%、いわゆる3割程度は費用徴収の基準としてできるというような国からの通知は来ております。

そういったことで、合併前の西那須野町においても、子宮がん検診のものについては、委託料のうち約30%程度ということで1,700円の費用徴収をしておりました。あるいは塩原町においては基本健康診査も、例えば前立腺がん検診も400円程度、合併前は徴収しておりました。これが合併のすり合わせの中で、自らの健康は自ら守るという

ことで10%程度の負担をしていただくということで、逆に個人負担が下がっている例もございます。ということで、個別的には全項目個人負担は有料ということになりましたけれども、基本的にはみずからの健康はみずからが守るということで1割程度のご負担はお願いしたいという基本線でスタートしたわけでございますので、当分はこの線で実施してまいりたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時11分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 5番、高久好一です。引き続き質問をしていきます。

医療費については、自己責任と、それと10%の負担は仕方がないのではないかと話でした。先日、西那須野の方から連絡をいただきました。初めてお金を取られたと、一通りやったら1,400円かかったと、今まではお金払っていなかったと、こういうことでした。受診率が上がれば、費用対効果が出る方向に近づきます。国保会計の改善にもつながり、市民の健康を守る積極的な施策を要求して、次に移りたいと思います。

高齢者高額医療の問題です。

私が調査したときよりも、227件、準備中ということでした。平均は6,104円、最高額が4万4,900円ということでした。この問題は、我が党の植竹前議員が旧黒磯市で継続して質問してきた

問題です。先日いただいた5月27日付の資料ですと、残り分を比較すると、この先ほど言われた件数が減らしていませんので、ちょっと額も件数もずれるかと思いますが、旧西那須野町の件数で黒磯に比較すると65.9倍、金額で183倍、旧塩原で件数で3.5倍、金額で9.3倍、これが残っています。一度申請が済めば次回からは自動的に振り込まれると、そう伺いました。1人平均6,000円とわずかですが、年金の少ないお年寄りにとってはありがたい制度と喜ばれています。3年が請求期限と聞きました。質問をする議員がいなかったので、放置されてきたとも受け取れます。

対策はどのように考えていますかということで、先ほど言われましたが、私の方が聞き漏らした点もありますので、もう少し見通しなど教えていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

議員からもお話がありましたように、3月14日現在の数値を前市会議員であった植竹議員にお話し申し上げました。旧3市町の合計件数で772件で470万695円の未払い残高が残っているということで、黒磯については、その当時6件であったものが、5月27日現在で、件数については若干重複するかと思いますので、14件ということですが、2万7,088円から3万1,000円ほどですから、横ばいということ。ただ、旧西那須野地区がその当時717件で437万ほどだったものが、先ほど6月末に227件、122万ほどお支払いする準備をしておりますけれども、5月27日現在では569万ほど残高があるということで、これは確かに議員ご指摘のように、黒磯地区でここまで減少することができて、西那須野地区に減少することができないというはずはございません。

これについては、質問する議員さんがいないか

ら手をこまねいてきたということではありません。その当時と比較して新たな未払い者が増えたということも多少ありますけれども、重複する方がなかなか多くて、件数として増えて、金額として増えてきたということもございます。

今後は、高額医療費が戻ってくる通知であることが理解できないでいる方もいるかと思います。そういう方には電話で詳しく説明して、申請に来ていただくように連絡をしたいと思います。また、電話連絡をした際に、来庁することが困難な世帯であることがわかった場合には、申請書を郵送する、あるいは郵送での返信は当然可能とするような内容にしたいというふうに考えています。

また、該当者の中で死亡なんかされている方で申請ができない場合は、国保の葬祭費の請求状況などを参考に相続人を調査して連絡をしたいというふうに考えています。また、施設入所者の場合には、相続人の情報等を施設の方にも連絡したいというふうに考えています。

最終的にどういうふうに関係する方策をとっても連絡がつかなければ、当然、市の職員が出向いて連絡をすると、そういった方策をとっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 高久です。

今お話がありました、黒磯ではやってこられたようですね。合併して那須塩原市になって一つになったわけですから、地域格差が出ないように手立てをするのも合併の大きな約束の一つです。そういう意味からも、西那須野地区、塩原地区のお年寄りの手元に支給100%申請と支給を要求しておきたいと思います。

次に移りたいと思います。無年金者障害給付金については先ほど伺いました。市のほうの本来の

仕事ではないと、国のほうの仕事だというのと、本人の申請がないとわからないと。5月末に私伺ったときには、西那須野の方が1人申請していて、あとは三、四件の電話の連絡があっただけだと言われましたが、全国でその2万4,000人がいるんだというのは、これは国の方でつかんでいることなんですか。

それと、国の方でこういうふうにつかんでいるのであればもう少し、広報にも出すというふうに伺っておりますが、先ほど黒磯で高齢者高額医療で培ってきた仕事の質と量の問題もあるはずです。こういったものが受給資格者に至急こういう情報が渡るよう、さらにPR等をお願いいたしまして、次に移りたいと思います。

教育行政です。

30人学級のほうはちょっと後にしまして、1人減ったらクラス解体をとというような話を私いたしました。17年度の西小学校の4年生の例です。私、学校にも行って校長先生にもお話を伺ってまいりました。二、三人の子が親の転勤で転校された。今までの3クラスが、80人になって2クラスにされてしまった。「今もまだ40人学級なのを、新聞でも市長さんも30人学級にすると、そう言っているのに」という親の疑問です。「子供に対して教育委員会は温かい配慮はないの」という父母からの訴えです。子供たちの心情、友情をはぐくみ、保護者の思いにこたえる対応は無理なのでしょう、お伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 学級編制基準につきましては、これは国が編制基準を示してございます。それで、予算等の関係から、県の裁量で編制基準を変更することができます。今年から中学校全学年に35人学級編制ということで、県の持ち出しが加わって編制が変更になりました。そういうこと

なんです、この40人学級の編制基準というのは、基本的には国が編制基準を変えないとできない。

したがって、先ほど突然三、四人が減ったために40人学級2クラスになったということですが、編制基準から言うとやむを得ない措置であると。ただ、市の方針として、できるだけ子供たちにきめ細かな指導をするという意味で市の加配措置をして、そして教科によってはできるだけ少人数学級の指導をする、学級編制と教科指導の編制と2本立てになるのでわかりにくいんですが、そういうことでございます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） すみません、ちょっと追加させていただきますと、担任は、その編制基準のクラスに充当されるわけで、市の加配した職員は学級担任を許可されない状況になってございます。教科指導はできるんですけれども、学級担任はできないと、認められない、そういう今、制度になってございます。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 5番、高久です。

先ほど校長先生とも会って話を伺ってきたという話をしましたが、今、担任になれないという話でしたけれども、校長先生の話ですと、算数と国語、あとは基礎が大事な教科だけは1クラスふえて3クラスになっていますよと、教育委員会には感謝していますという話でした。2人の校長先生に、別の学校もありましたので、そちらはちょっと古くて二、三年前の話なので、ちょっと省きますが、2人の校長先生とも優等生の返事だなと私は伺ってまいりました。

私はそう思いながらも、教育委員会がもう一歩前に踏み出す勇気を持ってくれたらという思いで、もう一歩前に踏み出して自然な3クラスになって、子供たちが小さな胸を痛めなくても済むのに、そ

ういう思いがしてなりません。

今後本格的な人口減少社会が到来する。そう予測がされます。そのために、次の世代を担う子供たちが心身ともに健やかに成長できる環境をつくることは、社会にとってさらに重大な責務となってきます。これは、那須塩原市の次世代育成支援行動計画の一節です。よいことをするのにちゅうちょは要りません。子供たちに温かい対応を要求して次にいきます。

30人学級の問題です。

文部省の話、片山知事の発言、ご存じだということですが、改めて言わせていただきたいと思えます。

中央教育審議会で、公立小中学校の現行40人学級を見直すために、有識者による検討会を今月中に設けることを決めました。少人数学級の導入を求める声が相次いだためです。

鳥取県の片山知事は、小学校1、2年生と中学1年生で30人学級を実施して不登校が減ったことや、学力の回復など効果があったことを報告しています。今後の課題として、82%の小学校と86%の中学校が学級人数を引き下げた方が効果的と答えました。

長野県では、30人学級を望む署名を14年間で1,000万人集めた。3年前から小学校から30人学級が始まり、今年5年生まで実施されています。小学1年生の担任の先生は、30人学級で教室にゆとりができ、遊ぶ空間がふえた。給食の配膳が早くできてゆっくり食事ができる。子供にいらせずつ対応できると30人学級の効果を述べています。これは、6月5日の長野県の子育て教育を考える県民交流会で報告された言葉です。

こうした息の長い運動も含めてここまで来た。そうしないと30人学級にはならないのかなと、そういう思いがありますが、子供たちと教師にも目

が届いて余裕の持てる学びの場を望む声は、子を持つ親の共通の願いです。

国も県でも、進むべき方向は出ました。那須塩原市でも一日も早く30人学級に取り組むことを要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で5番、高久好一君の市政一般質問を終了いたしました。

◇ 吉 成 伸 一 君

○議長（高久武男君） 次に、16番、吉成伸一君。

〔16番 吉成伸一君登壇〕

○16番（吉成伸一君） 皆さん、こんにちは。

傍聴者の皆様、熱心な議会傍聴、大変にご苦勞さまです。

それでは、市政一般質問を行います。

初めに、市営バスの運行拡大についてお伺いをいたします。

この質問については、先日、東泉議員からも出されましたので、執行部の基本的な考えはわかりますが、今議会にコミュニティバス、福祉バスの設置、運行に関する陳情書も出されていることから、市民の皆様の関心が高いことがうかがえます。改めてお聞きをいたします。

先日の答弁では、庁内に研究会をつくり調査研究を行い、平成19年4月より運行したいとの話でしたが、具体的な計画策定作業にはいつごろ入るのでしょうか。また、その際には市民の声、要望を聞く考えはあるのでしょうか、お考えをお伺いいたします。

新市が誕生し、今までの市営バスとは違った、市民に身近で利用しやすいものにすべきではないでしょうか。例えばバスの台数をふやすためにバ

スの小型化を図る、バス停間の短距離化を進める、または、どこでも乗り降りのできるバス停の自由化、そして、運営についても民間委託も検討してもよいのではないのでしょうか、執行部の考えをお聞かせください。

次に、保育園の運営についてお伺いをいたします。この質問も昨日、保育園の運営に関する質問が出されております。

本市の次世代育成支援対策行動計画の中の保育サービスの充実の項には「保育サービスは、子供の幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえてサービスの体制を整備しています」と書かれています。そこで、お伺いをいたします。

保育士または臨時保育士を雇用する際の基準はあるのでしょうか。

保育士の方々に対する研修などは行われているのでしょうか。

また、園と保護者、保育士と保護者、それぞれの間のトラブルはないのでしょうか、お伺いをいたします。

3番目に、教育行政についてお伺いをいたします。

児童生徒を犯罪から守ることは、我々大人の責務です。各地において児童生徒をねらった犯罪が起こっております。変質者の出没についても聞いております。本市においては、そのような実態はないのでしょうか。また、起こった場合の対応はマニュアル化されているのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、小中学校の体育施設についてお聞きをいたします。

市内の小中学校には手狭な体育館がありますが、建替えや第2体育館の建設などの考えはないのでしょうか。各学校に第2体育館を建設するには、

財政負担が大きいことを考えると難しいでしょう。そこで、手狭な体育館については、中学校区を単位とした地域を対象に、学校と地域で利用できる体育施設をつくることはできないのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、黒磯地区の西土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

いよいよ西土地区画整理事業も終了いたします。当初の計画から見るとかなり時間はかかりましたが、地域にとってはうれしいことです。また、今議会において新町名の設定も承認をされました。

ただし、西土地区画整理事業地内の区画整理課の建物のある一帯約1haについては、いまだ未整備です。どのような利用を考えているのかお聞かせください。

次に、公園管理について質問いたします。

開発行為によって分譲地につくられた公園、ポケットパークとも呼ばれますが、この公園の管理について、遊具、砂場、周りのネット、また、公園内の草刈り等はどのように管理をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

大きな6番目として、有害鳥獣駆除についてお尋ねをいたします。

有害鳥獣の駆除は、鳥獣による農林水産物の被害、生活環境の悪化、人身への危害、または植生の衰退や在来主の圧迫等、自然生態系の攪乱が現に生じているか、またはそのおそれがある場合に、その防止、軽減を図るために行うと、環境省より出されている有害鳥獣駆除取扱要綱にはあります。

本市では、今年の有害鳥獣駆除は、5月6日金曜から9日月曜の4日間にわたって行われました。駆除を行うことでどの程度の効果があるのかお聞かせください。

有害鳥獣駆除は猟友会に委託をしていますが、問題はないのでしょうか、お伺いをいたします。

最後に、黒磯那須公設地方卸売市場についてお伺いいたします。

ここ数年の売り上げの状況と運営状況についてお聞かせください。

あと数年で市場を閉鎖すると聞いていますが、その後については、新たに移設をするのか、完全にやめてしまうのか、どうなのでしょう、お聞かせください。

また、地権者に対して借地の返還はスムーズにいくのでしょうか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 16番、吉成伸一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、黒磯那須公設地方卸売市場の質問にお答えをいたします。

当該市場の取り扱い金額につきましては、平成14年度が約10億9,000万、平成15年度が約10億4,000万、平成16年度が約9億7,000万となっております、平成11年度から減少を続け、平成16年では、ピーク時であります平成3年度の56%の取り扱い金額となっております。

次に、運営状況でございますが、平成17年4月1日の買受人の登録者数が112人、うち、旧黒磯市が63人、西那須野町が6人、那須町が29人、その他の市町村が14人となっております。出荷登録者数は3,063人、うち、旧黒磯市が946人、那須町が513人、大田原市が516人、旧西那須野町、旧塩原町で161人、その他の市町村で927人となっております。

取り扱い金額及び数量の減少はありますが、現在でも1日平均の買受人は50人を超えており、地

域住民の生活には欠くことのできない施設であると思っております。私個人といたしましては、現時点での閉鎖は考えておりません。

このほかにつきましては、教育長、企画部長、生活環境部長、市民福祉部長、産業観光部長、建設部長、教育部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 吉成議員の教育行政のうちの1番目のご質問にお答えいたします。

本市においての変質者の出没状況と対応策についてであります。4月から5月の2か月間において、12件の変質者出没の報告が教育委員会にありました。声かけ、つきまとい、露出狂といったもので、すべて警察に通報しております。

教育委員会に報告された情報については、市内の小中学校、幼稚園、保育園、児童生徒サポートセンター、青少年センター、西那須野、塩原各支所に情報を提供し、注意を呼びかけております。

被害の予防に向けては、校長会等の会議のたびに、防犯指導の徹底を図るよう指示するとともに、情報提供時には児童生徒への具体的な指導をお願いしております。

また、黒磯警察署、大田原警察署には、児童生徒の下校時に巡回パトロールをお願いし、さらに教職員、PTA等による巡回パトロールを実施しております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 1番目の市営バスの運行拡大についてお答え申し上げます。

まず、第1点目の具体的な計画策定作業につきましては、市営バス交通の利便性向上を図るとともに、人や環境に優しい公共交通機関としてのあり方を検討するために、庁内に関係各課職員から成る市営バス路線庁内研究会を設置したいと思

ております。あわせて、生活バス路線を基本としての市営バス運行路線をどのように検討していくかについても、現在準備を進めているところであり、また、市民の意見を聞くために庁外組織の設置や専門家の登用についても検討してまいりたいと考えております。

次に、今までの市営バスとは違った、市民に身近で利用しやすいものにするべきではないかというご質問ですが、議員ご指摘の課題等につきましては、専門家の意見を聞きながら、庁内研究会、あるいは庁外組織の中で十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 次に、市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 私からは、2項目めの保育園の運営についてお答えをいたします。一括してお答え申し上げます。

合併いたしまして、公設公営の保育園は15園となり、園児数も現在1,635名を超える保育運営となりました。最低基準の保育士を確保するには、正職員の保育士では足りず、約1.5倍の臨時保育士を雇用しているのが現状でございます。正職も臨時職員も保育士の資格を有することが条件ですが、臨時保育士の採用については、面接により雇用をしております。

次に、保育士の研修についてであります。本年度も全職員を対象にした研修、園児の年齢別テーマを設定した担当者研修、さらには、発達支援についての研修、救急救命講習会などを開く予定であります。

また、保育園でのトラブルについてですが、保護者会とは各園とも良好な関係を築いておりますが、個別のトラブルは年間に何件かはございます。トラブルがあった場合、園長、保育士がよく保護者と話し合いをして理解をいただいているところ

でございます。

なお、保育サービスへの苦情を適切に解決するための機関を今年度中に設置することとしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 続きまして、教育行政のうち、体育館についてのお答えをいたします。

体育館の床面積が児童生徒数に対して著しく小さな体育館につきましては、改修工事、あるいは建替えを考慮しなければならないと考えています。

平成17年度は、耐震対策を含め総合的な改修計画を策定する予定になっています。その結果に基づき、緊急性、必要性等を勘案し、計画的に改修工事または補強工事を実施していきたいと考えております。

小中学校屋内運動場の建設につきましては、義務教育諸学校施設費国庫負担施行令において、学級数に応じた必要面積が定められておりますので、国庫補助金の導入の観点から、基本的にはこれらに基づいた面積で設置していきたいというふうに考えております。

なお、地域利用の併用施設の設置につきましては、地域住民の方々の利便性を考慮しながら、屋内運動場の有効利用を図るため、従前より実施しております学校開放事業での対応などとあわせて研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 私の方からは、4番目の区画整理地内の市有地の件についてお答えいたします。

ご質問の市有地は、1万1,000㎡ほどの面積があり、旧黒磯市の時代には幾つかの構想がありま

したが、いずれも構想の域を脱せず、現時点では具体的な利用計画はありません。

したがいまして、今後新たに策定していきます市の総合計画や土地利用計画の中で改めて有効利用を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 5番目の公園管理につきましてお答えを申し上げます。

分譲地内公園の管理についてのご質問でございますが、基本的には分譲地内公園は、他の公共公益施設とともに市に帰属することとなります。その管理につきましては、地元自治会と協議の上、受益者が除草などの維持管理を行っているところではありますが、遊具など大きな修繕が発生したもののについては、市が修繕を行っておる現状でございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、私の方からは、有害駆除についてお答えいたします。

有害鳥獣の駆除につきましては、農作物に被害を及ぼすクマ、サル、カモ、カラス、シカ等の駆除を行っております。これらによる平成16年度的那須地区における被害は、面積で約23ha、金額で約3,031万6,000円となっております。

このうちカモ、カラスによる稲、豆類、飼料作物等の被害は、カラスが面積で約4.9ha、金額で申しますと約536万3,000円、カモにつきましては面積で約5.8ha、金額で申しますと約929万4,000円となっております。カモ、カラスの駆除は、これらの被害を最小限に食いとめるため、昭和50年代後半から那須地区のほとんどの市町村で実施しているものであり、同じ時期に広域的に実施する必要があるものと考えております。

次に、駆除につきましては、栃木県猟友会の各支部に委託をしております。これは、猟友会が狩猟における経験や専門的技術を持っている団体でありまして、また、支部の会員は地元の状況にも精通しているためであります。

今年度の実施に当たりましては、一部の地域において苦情があり、現場を調査しましたところ、風の影響により散弾の一部が屋根に落ちたものと思われます。今後は、人家の近くでの実施など十分に注意をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、再質問を行います。

初めに、市営バスの運行拡大について、せんだっても質問が出ておりますので、大方先ほどの答弁でももちろん理解はするところなんです、実際に平成19年4月を目途に今後進めていくということなわけですけども、今回の陳情書等も、あれ自体が採択されるか不採択になるか、私はわかりませんが、そういったものが出てくること自体が、市民にとっては非常に関心の高いことだと思うんです。

自治体によっては、合併の際の合併協議、その中で新市建設計画をつくるわけですけども、その中で重点事業の中でも取り組んで入っているような自治体もあるというのも現実です。私が調べた中では、千葉県の野田市なんかその一例なんです。千葉県の野田市の場合には、これは1市1町の合併ということで、立地条件等、この那須塩原市の合併とはまた違いますので、その事例が那須塩原市にそのまま当てはまるかどうかというのはまた別問題ではありますけれども、これは意欲の問題だと思うんですよ。やはり市民がそうやって非常に関心が高い、また望んでいる、そういっ

たものをより早く実現していくというのが、行政にとっては非常に大切なことじゃないかと、当然これは市長もそうお考えだと思います。

そういった観点から、平成19年4月、これからちょっと先過ぎるんじゃないかなと、そんな気がするんです。実際に、先ほどの部長の答弁の中で、作業を進めていった中で短縮することは私は可能のような気がするんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 市営バスについては、関心が高いというのは重々承知しております。ただし、その関心の中のバスの目的というか、要するに生活的なバス路線であったり、あるいは俗に言われるコミュニティバスであったり、福祉バスであったり、目的の短期間のところを往復するシャトルバスであったりとか、いろんな一つの形態の中での規模というのがあるのかなというような気がしています。そういったものの中で十分調査をしていき、すべて1市2町の合併の中のところを、例えば市街地に対する農村地帯からの今までの生活の民間バスがなくなったものに対してのバスというような形でやってきていますけれども、そういったもろもろの希望するものを、その住民性等も調査したり、そういった中で進めていく必要性があるなど。

そういった考え方の中で、まずは今、その方向性、その持っていく方を、それを今部内で調整しております。そういった中で、できれば7月には市として方向性的なもの、その検討の内容を決定していきたいと。そういった中で、19年4月というのが、もし進めていく中で狭まれば、そういう形では進めていきたいと考えております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） ただいまの部長の答弁は、

まさしく本当にそのとおりだと思います、私も。

ただ、考え方として、従来の旧黒磯市が行っている巡回バス、ああいった形での路線では、これは利便性はなかなか図れないというのが現状だと思うんです。その一番の次点は、直営だからだと思うんです。直営のやっぱりここは限界があるんだと思うんです。そういった中で、幾つかの自治体ではやっぱり民間委託ということも行っていきますよね。

それから、これも一つの方法かなという気はしますけれども、商店街の活性化を図るためにNPOを立ち上げて、そのNPOが実際には運営主体となって、本当、ワゴンですよ、9人乗りのワゴン、そういったものを巡回させてその商店街に人を呼ぼうと。そのついでに、ついでと言ってはなんですけれども、公共的な施設とか、それから病院等にもちゃんと寄りますよといった、そういった方法もとっているんです。

ですから、一つの市営バスの運行という観点で考えてしまうと、何か先が行き詰まってしまう気がするんです。そういったことを考えると、お年寄りのためにとか、そういった部分は直営の市営バスでいいでしょう。でも、そうじゃない部分は、今度は民間委託でやるとか、そういった2本立て、3本立てということも、どうせこれから検討するんであれば同時に検討していただきたいと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えを持っていられるかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 今、議員からご指摘があった部分なんですけど、確かに今までの生活を重点に置いた生活路線バスといいますと、今実際に黒磯で運行してきている部分からいきますと、発着から最終のところまでというのが大体60分から50分ぐらいの中で必要性のあるところを回って

いくということです。これでは、ある意味での目的というのはなかなかその人々の需要にとっては乗りやすいというふうにはならないのかなというふうには思っています。

しかし、今まで進めてきた考え方というのは、民間バスがどうしても運行できない、そういった場合に市としてそういう交通弱者の足を何とか確保しようというような方向性から出てきたものだと思うんです。ただ、現在いろんな形で出てきているその要望というか思いというのは、いろんな種類の交通のあり方だと思うんです。ですから、その辺は、当然検討していく中でそういう議論というか、そういうものは出てくるとは思いますが、そういった中で順位性というか、どの程度までだったらできるのか、十分そういう意味で検討していきたいという考え方です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） わかりました。

市営バスの路線拡大については、私の記憶が間違いでなければ、市長もこれには積極的な考えを持っていると伺っているんですが、市長、一言コメントをお願いします。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 先ほど部長の方から答弁がございましたけれども、市営バスにつきましてはさまざまな検討課題があるだろうと私も認識をいたしております。いかに市民の利便性を確保しながら運行できる状況をつくっていくかということで今検討に入っているものと理解をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） とにかく市民に喜ばれる、ぜひともバスにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、保育園の運営について再質問をいたしま

す。

先ほど答弁いただいた内容の中で、正の保育士に対して臨時の保育士さんというのが1.5倍と。これは保育のニーズがふえたということで、ゼロ歳児保育とか一時保育とか延長保育とか、もういろんなやはりパターンがふえたということで、その対応は、それをすべて正の保育士で賄うことができないので、臨時の保育士さんを雇用して進めていると。事情はよく理解を私もいたします。

ただ、その中で、これは学校の先生においても、先ほども教科別指導講師とか臨時職員の件なんかも出ていますけれども、せんだっての答弁の中で、臨時の職員に対しても長期の者であれば社会保険等の利用をしているんだというようなお話があったわけでありましたが、臨時保育士に対する待遇というのは、ほぼ正の保育士さんと変わらないんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

まず、臨時保育士の再任用に関する要綱ということではございませんで、那須塩原市の臨時職員の任用に関する要綱に準じて雇用しておるところでございますけれども、基本的には正保育士と臨時保育士の間でのそういった面での待遇の差というものについてはないものというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） そういうことになりまして、例えばその年齢によってクラス分けが当然これはされているわけですが、臨時保育士についても、その各クラス担当ということは、先ほどの教育の方の答弁ではないですが、臨時保育士であっても担当はするという理解でよろし

いんですか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 議員、今ご指摘のように、担任で行う場合もございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 次に移りますけれども、先ほど保育園と保護者の関係、それから保育士と保護者の関係、そういった中で、多くの保育園では良好な関係にあるという答弁で、年に幾つかのトラブルは多少ありますと。それについては、今後は苦情の受け入れ機関をつくるという答弁をいただいたわけではありますが、具体的にはどのような機関にするのかお教え願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

まず、保護者等からの苦情につきましては、職員の対応であるとか、あるいは、いわゆる児童のけが、あるいは保健衛生部門、そのほか給食とか園の行事とかさまざまあるかと思えます。そういうことで、それらを特別の担当者や、あるいは責任者と、いわゆる苦情者の話し合いだけでは納得いかない場合がございますので、そういう場合のいわゆる第三者の委員会ということで予定をしております。

名称についてはまだ未定ですが、福祉事務所長であるとか、あるいは市内の各保育園の園長、それから民間保育園の園長、そのほか民生児童委員のうちの市民児童委員の方をお願いをして、そういった第三者の委員会をつくりたいと、こういうふうに考えています。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 実際に私の方に、ある園の保護者何名からかご相談を受けた経緯があるわ

けです。これについては、当然、部長もご存じの件かなという気はするんですが、その際の苦情というのが、まずは1つは、保育士さんと保護者の関係が非常に良好にっていないと。子供に対する保育の仕方が非常に問題があるんじゃないかと。そういった話を園長にすると、園長先生は「いや、そんなことはないですよ」の一点張りで、なかなかちが明かない、話が前に進まない。そういったのが1件。

それから、今言われた行事等ですね、保育所で行われる行事があります。運動会であったり、夏祭りであったり、そういった際には音が出たりするわけですから、近隣のある程度理解をいただかないとだめだということで、その園の以前の園長先生は、必ずその近くになると、練習からスタートするわけですから、近所に、ちょっとこういうことでうるさくなりますけれども、ご了承願えますかということをお覧で回してみたり、歩いてお願いしたりしてきた経緯があると。ところが、園長がかわった後は、その園長先生は一切そういうことをしないということで、近隣から苦情の声が幾つか上がってきたと、そういった事例があるという報告を受けているわけです。

そうなると、今後については、先ほどの苦情を受け入れる委員会を設置するというものですから、そこである程度の解決はされるのかなとは思いますが。

現在、その園長先生の持っている権限というか裁量権というか、それはどのように市の方は受けとめていらっしゃるのか、ちょっとその点をお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えします。

まず、園長の資質といいますか、こういった形の園長がふさわしいかというようなご趣旨ではあ

るかというふうに考えますけれども、園長業務というものにつきましては、施設の管理、あるいは予算執行等の事務処理、そのほか園における職員の管理監督、また、保護者に対する渉外能力が要求されるものだというふうに考えております。この職務に耐える人材を登用すべきだと、このように考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） ここで昼食のため休憩をいたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 昼食を挟んだということで、今までの私の例だと非常に眠くなってしまったりするわけですが、元気いっぱいまた再質問をさせていただきますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

先ほどの保育園の運営に関する再質問から入りたいと思うんですが、先ほど言いましたように、ある園の保護者の方々からお手紙等をいただいた経緯がございまして、その中で実際にお話もお聞きをしたんですが、その中でこういった事例があったんですが、この3月で退職を迎えられた保育士さんがいらっしゃったと。その保育士さんが、保護者との関係が余りうまくいわずに今回退職された。保護者の方々、言うなればそういったトラブルを起こしてきたわけですから、退職をされて、ある面はほっとされた。ところが、4月か

ら臨時の保育士として雇用になったと。そういうお話を聞いております。

雇用する際に、先ほど特別な基準はありませんよというお話でしたが、こういった事実については部長はご存じでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お話のあった3月まで正保育士であった方というのは、恐らく定年退職なされた方であるというふうに認識をしております。恐らくその後も継続して臨時保育士として継続雇用ということは、それまでの長年培った実績をもとに再雇用という形で臨時保育士として雇用したんだというふうに私は理解しております。以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 実態としてはもうそのとおりだと思うんです。ただ、そのようなトラブルがあったという事実も見逃してはいけないと思うわけです。そういった際には、先ほど最初の部長の答弁で、仮に苦情等があった場合には受け付ける機関を今後は設置していくということですから、そこで多分そういったトラブルに対しては今後は解消されていくんだなと思うんですが、現実にあるわけですから、その辺は、実名は挙げませんが、あとで部長の方に直接報告をいたしますので、調べていただきたいなと思います。この点は要望とさせていただきます。

とにかく、初めにも述べましたが、やはり今回の行動計画の中でも保育サービスの充実ということであっているわけですから、よりよい保育サービスを当市は追求していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、教育行政について再質問をさせていただきます。

今回、生徒児童をねらった変質者ということで

ご質問通告をしているわけでありませんが、先ほど教育長の方から、4月、5月で12件ほどそういった報告がありましたと。その後、警察等の対応等々をやったというお話であったわけですが、児童生徒を守るために、昨年から防犯ブザーの配布、それから以前から旧黒磯であれば、子供を守る家等々、実際にやってきたわけですが、防犯ブザーに関してちょっとお尋ねをしたいんですけども、中学生あたりで防犯ブザーを当然、全生徒、全児童に配布をされているわけですが、現実には持って歩いていないと、そういった事例があるんだというお話を聞いているんです。その辺は学校としてどのようなチェックをしているのか。

それから、もう一点は、小学生が防犯ブザーを使う際のその模擬テストというのは、私は思うんですけども、結構頻繁にやらないと、多分いざというときに使えないと思うんです。例えば男性でもこれは女性でも同じですけども、我々大人がそういった犯罪に遭った場合、例えば女性であれば痴漢に遭った場合、声が出ないという事例をたくさん聞いていますね、皆さんもそれはご存じだと思うんです。これは子供もやはりその防犯ブザーというものをせっかく携帯していても、いざ使おうとなったときに、日ごろ相当訓練をしていないと使えないんじゃないかと、そういう気がするんです。

この2点についてはどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（高久武男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（渡辺民彦君） この防犯に関する指導でございまして、確かに中学生は防犯ベルを全員に渡してあるわけですが、携帯する生徒が少ない、そういうことも聞いております。それから、小学

校の児童については携帯して登校していると思いますが、これらの不審者とか外部のそういう危機に対してどういうふうに学校が防犯をしていくかということで、校長会で昨年、危機管理研究会とすることを催しまして、危機管理マニュアルをまず学校の職員の目にとまるところに表示するというのを申し合わせております。それから、防犯訓練を実施してほしいということで、各学校ともそれらの訓練、それから避難訓練、セットで行われている学校、あるいは別々にやっている学校、詳しくはここで報告できませんが、そういう実態であると、そういうふうに理解しております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） せっかく犯罪から児童生徒を守るということで、全国的に防犯ベルというのは配布をされた経緯があるわけですよ。それを教育長も言われるように、中学生あたりでは、要は不携帯だと。それであっては何ら意味をなさないわけですよ。ですから、その部分は、しっかりと、教育委員会から各学校に指導すべきだと思います。もちろんそういった考えで今後は進めていくものだと思いますけれども、いざそういった場面に遭ってしまった場合に取り返しのつかないということになりかねませんので、ぜひしっかりと各学校に指導をお願いしたいと思います。

それから、先程言いました、旧黒磯においては守る家、旧西那須野においてはあんしん家、旧塩原においては、そういった駆け込みができる民家は設置をしていないと伺っているわけですが、この点について今後、那須塩原市としてはどのように整合性を持たせていこうと考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（千本木武則君）** 基本的には警察の指導でやってきている施策であるわけです。黒磯警察署管内においては、「子供を守る家」というふうな看板で推進している。大田原警察署管内では、「あんしん家」という看板で推進をしているというふうな事情があります。基本的には同じ考え方でやっている運動でありますので、そういう警察の事情ということもありますから、看板自体を統一するとかそういうことは考えておりません。既に、先ほど申し上げましたように、黒磯地区では700幾つ、西那須野地区でも700超えて設置され、塩原でも一部設置されていますので、別の看板に切りかえるということはおかえって混乱を生じるという部分もありますので、2枚看板方式で今後も推進していきたいというふうに考えております。

○**議長（高久武男君）** 16番、吉成伸一君。

○**16番（吉成伸一君）** そのような考えであれば、それで進めていただければと思います。

ただ、以前にも出た質問なんですが、そのあんしん家であったり、子供を守る家であったり、その看板自体が大分傷んできていたり、設置自体が斜めになっていたり、いろんなそういった事情もあるんです。現実に見ていただくと、そういったところも結構見受けられます。そういったものに対するある程度対応というのも必要じゃないかと思っておりますので、今後検討していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほど最初の教育長の答弁の中で、4月、5月で12件、そういった事例が報告されていますということだったわけですが、警察を中心として、学校、それからサポートセンター等々に連絡をしているということなわけですが、こういった犯罪をやはり未然に防ぐための一番は、地域がその情報をより早く把握すると、それによって地域の人たちの目が子供たちにいつ

て犯罪を未然に防げると、私はそう思うんです。

そういった観点からいくと、地域に情報を早く流すための方法というのが絶対必要だと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○**議長（高久武男君）** 教育長。

○**教育長（渡辺民彦君）** 連絡体制は、一番は児童生徒の保護者への連絡体制が整っておりますので、保護者へできるだけ早く連絡をします。これまでもそうした事例がありまして、例えば事件が発生したときに学校まで迎えに親が来ると、そういうふうな対応をしてきましたが、保護者を通しての連絡。それから、警察を通して連絡といっても、個別にはなかなか連絡は難しいわけですが、指導センターとか、それから地域の公民館等を通して、行政機関を通しての連絡というふうになるわけで、個別には保護者を通しての連絡が一番的確かなと、こう思っております。

○**議長（高久武男君）** 16番、吉成伸一君。

○**16番（吉成伸一君）** もちろん保護者に知らせるというのは基本中の当然基本だと私も思います。そうじゃなくて、やはり地域の教育力とか地域の防犯力とか、いろんなその「地域」とつく言葉がありますよね。ですから、地域の方々がやはりそういった事情を知る、そういった情報を得ることによって、2つの目で見えていたものが4つ、6つ、8つと、こうふえていくことによって、そういった犯罪者は当然そういった目を気にしますから、その地区からそういった犯罪が減少していくと、少なくなっていくということが、やはり地域にいかにもその情報を早く知らせるかという一番の利点、効果を上げる部分だと思うんです。

そういったことを考えると、広報車を回して、実はこういうことがありましたというようなことも一つの方法じゃないかと思うんです。やはりそういったことをすることによって、この地域はこ

んな犯罪したらすぐつかまっちゃうと犯罪者に思わせないことには、やはりまた同じような事件が起こってしまうという可能性が非常に高いわけですから、そういった検討もぜひ今後はしていただきたいと思います。

特別答弁は要りませんので、要望として聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、体育館の件なんですけど、今年、校舎、体育館でももちろん含めてでしょうけれども、耐震の調査を行うと。それによって構造的に問題があれば、修理をしたり、ないしは、全くだめなものは建替えも視野に入れて今後考えていくというお話だったわけでありまして、私は、今回の1回目の質問の後段の部分で、建替えるということも一つの、もちろんこれはどう考えたってもう無理ですよと、建替えざるを得ませんよというものは、これは別だと思えます。ただ、十分今でも使えるところが、手狭だと、狭いと、先ほども児童生徒数に対して云々というお話があったわけですが、それは当然予算的なものがあるからそういったことを加味しないとつくれない。それが学校における体育館のあり方だと思います。

ただ、提案しているのは、中学校区で、その学校内につくるんじゃなくて地域内につくって、地域の方も、今、学校開放と先ほども言われていましたけれども、学校開放で使える、例えば体育館というのはほとんどが夜ですよ。昼間の場合には児童生徒が使っているということですから、当然、学校開放で使える体育館は夜が大部分ということになるわけですね。それを考えると、地域に建てて、基本的にはその地域にある小中学校の児童生徒が使う。ただし、昼間でも使わない場合にはそれを地域に開放する、そういった方法がとれるんじゃないかなと思うんですが、この点に対す

る考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 学校の体育館は、それは学校の体育館として基本的には装備していくべきものというふうに考えています。当然、学校の体育館であいている時間は地域の人たちが使うという部分があるわけです。それから、市民が一般的に使うというふうなものを前提にしている体育館といいますと、現実問題としては、本市で言えば4館あるわけですね。黒磯運動場の体育館、西那須野運動公園の体育館、三島体育センターの体育館、B&Gの体育館、この4つがあるわけです。そのうちB&Gを除いて平場にある3つの体育館は、現に例えば中学校の部活動など、昼間あいているときに相当使われているというふうな現実もあるわけです。ですから、その辺のバランスを考えていくということになります。

ですから、逆に言えば、小中学校は標準的な体育館は、それは基本的に装備する。それに加えて地域の市民の体育館として、いわば単純に言えば、本市に中学校区程度、つまり10館必要かどうか。あればいいということはおわかりいただけますけれども、10館建てればいいのかという部分の要望というか、需要と供給とそういうふうな問題にあるということが、それを兼ね合わせなければならないという実態なんだと思っています。現実問題として、小中学校の学校開放でも相当の部分、市民の方がうまく活用して、今のところちょうどいいバランスの中で活動がされているというふうな考え方を持っております。

したがって、新たな施策として、学校開放等も含めてそういう部分については、先ほど、研究するというか、研究していきたいというふうなことを結論だけ申し上げたということでもあります。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番(吉成伸一君) 調査研究をしていくというものですから、それ以上の答弁は多分今回ないものとももちろん思うわけですが、この質問項目の中で強いて「手狭な」という私は使い方をしたわけです。それは、特に中学校の体育館が差があるんだと思うんですが、室内競技であるバスケットであったりバレーであったり、ほかの競技と重なった場合には、やはり週のうちに2回しか使えないとか、ところが、ある中学校は、新しいということもあったり、広いということがあって、十分部活はすべてそこに入ってスポーツができる、競技ができるという、そういった現実問題も格差が生まれているわけですね。

そういったことを考えると、例えば今言われたように、中学校区すべてにつくると10の体育館というお話がありましたが、当然その全部ではないと思うんです。あくまでも手狭なところをポイントに今回質問しているわけですから、そういったものを対象に考えていただければ、財政的に非常に厳しい中で10館つくれなんていうことは無理でしょうから、そういったことを念頭に置いて、ぜひ今後は検討していただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

区画整理事業に関して、空き地については今後の総合計画、土地利用計画の中で考えていくということなわけですが、過去にはあの土地の一部に旧大原間小学校体育館というのがありまして、老朽化したということもあって、あそこ自体の次の利用ということも考えて取り壊しをした経緯がございます。年間約7,000人程度の利用客があったわけですね。現在あそこは、区画整理課のある建物の土地と、それからその隣のJRアパートを囲んだ土地というのが、正確にははかつていませんのでわかりませんが、何十cmか土盛りをし

てあるわけです。真ん中にフェンスを張って、片方に、以前から使われていたゲートボール場がつくられています。

あの土盛りをした理由というのは、こういったところから土盛りをしたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長(高久武男君) 建設部長。

○建設部長(君島富夫君) 区画整理の関係でございますので、私の方から答弁させていただきます。

実は西地区、ご案内のとおり、今年度完了というする事態になりまして、あの土につきましては、残土と申しますか、西地区の今までやった残土を近隣公園に一時仮置きをしたと、こういう事情がございます。と申しますのは、その事業の終了に当たりまして、それを処分しなければならないと、こういう話の中で、現実に場外に運び出すということになりますと、運搬費が相当かかると、こういう事情がありまして、広域土地でございますけれども、そこに予算的な問題で言えば安いという形での残土を整理したということで、山に積むわけにいきませんので平らにしたと、こういう事情でございます。約1万㎡ぐらいの量が出たと、こういうことになってございます。

○議長(高久武男君) 16番、吉成伸一君。

○16番(吉成伸一君) 土盛りをしたことによって、私は何か次の事業が展開されるのかなというふうな気がしていたものですからお尋ねをしたわけですが、総合土地利用計画の中で今後は検討していくということですので、ちょっと先の話のかなと、そんな気がいたしますが、あそこは、先ほど面積についてのご報告がわけですが、坪単価でいくと市場価格は多分20万は下らないところだと思うんです。それを考えると、市の財産としてはかなりの財産になるわけですね。それをやはりあのまま、今後の計画がいつになるかわ

かりませんけれども、放置していくというのは非常にもったいないことだと私なんかは感じるんです。

そういった観点からいくと、やはりこの合併を機に、思い切ってあそこに、以前から私、要望は出していますけれども、複合的な施設、子供から老人まで使えるような施設。先ほどの話じゃないですけれども、体育施設等、図書館でも、地域コミュニティでも、いろんなものが加味された施設、そういったことを考えても悪くないんじゃないかなと思うんです。この点については、総務部長あたりですか、いかがでしょう。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 先ほどの答弁を超えた答弁はなかなか難しいんですが、そのご提言といたしまして、まだ白紙の状態ですから、今のお話については検討するときの検討対象にさせていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） よろしく願いいたします。

では、次の公園管理について再質問を行いたいと思います。

実際に分譲地内にある公園、これは市内何か所ぐらいあるんでしょうか、もし把握されていたらお願いをいたします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 開発行為によりまして、私どもの管理をしているという箇所がございますけれども、黒磯支所管内が122か所、西那須野支所が136か所、塩原はゼロでございます。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 管理をする中で特に、以前問題にもなったこともありますけれども、特に

小学校、それから公立の保育所、幼稚園等々で遊具による事故が多発した時期がありましたよね。それによって、安全点検をしようということで行われた経緯があったと思うんですが、今回の私の質問で挙げている公園については、そういったチェックというのは大体年間1回とか2年に1回とかあると思うんですが、どの程度行われているものかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 原則としては1年に1回点検をするようにしております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） あとは、その地域の行政区等々とやはりしっかりと連携して、管理運営というのはしていかないと難しいんだろうと思うんです。その辺を私もちょっと幾つかの公園の方のちょっとご相談を受けたことがあったものですから、ぜひ市としても連絡を密にしながらいい管理運営をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、有害鳥獣駆除について再質問をさせていただきます。

先ほど私は、当市において広報で通知をした、実際に駆除を行われた日にちとして、ここに期間として5月6日から9日ということで広報に載っていますので、そのように言いましたけれども、実際に猟友会の方で行ったのはそうではないんだと、日にちがずれていたんだということなんですが、その辺は確認されているんでしょうか、お聞かせください。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えします。

駆除の期間の変更につきましては、今、議員がおっしゃった、当初、予定は5月6日から9日までの4日間で予定をして広報でお知らせをいたし

ました。その期間で委託業者等について調整をしたわけなんですけれども、実際、農家の田植え状況を見ますと、本年度は結構田植えの時期が遅れておりまして、その期間では田植えの終了しているところが余らないと、結構、今田植えをやっている時期が多いという情報がありましたものですから、一応日にちを延ばしまして5月19日から22日の4日間に変更を、それは委託を市の方でいたしました。それで4日間の実施をしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 初めの部長の答弁の中で、苦情等はありませんでしたかという際に、若干ありましたということで、私もその話は部長にしていますので、当然わかっているわけではありますが、今回のその苦情というのは、先ほどの説明であれば、散弾が風にあおられて屋根に落ちてしまったと、そういった経緯なんだというお話であったわけなんですけれども、私は、これはやはり猟銃で駆除するわけですから、ベテランの猟友会の方々がやっているとは思いますが、なれない方、猟銃を見ること自体初めてだという、そういった方もこれは当然いらっしゃるわけですよね。そういう方々にとってみたら、それ見れば驚いてしまうわけですね、そういった猟銃を持って歩いているということ自体に驚きがあったりするわけですよね。

そういったことを考えると、今回のこの広報のナンバー8で知らされて、現実には行われた日にちはずれたということだったわけなんですけれども、わずかこれだけのスペースですよ、現実には載せられている部分が。じゃ、これを細かく見られる方は当然目を通すでしょう。ところが、さっと見た方には、ひよっとするとこれはわからないですよ。と思うんです。そういったことを考えると、

この広報の仕方自体にももう少し工夫が必要だったんじゃないかと、1点は思います。

それから、これは那須町ではこの有害鳥獣駆除に対する取扱要綱というのを、平成14年にしっかりとしたものをつくっています。この中で実際に行う期間、それから区域、これもかなり細かく記載がされています。先日、部長の方から説明を受けた、この駆除に関しては禁猟区であっても駆除の対象になるということをおっしゃっていましたが、ここでは極力地域としてはその禁猟区であれば狭めるとか書いているわけですよね。やはり注意してやってくださいというような内容になっております。

今後、当市においてもこの有害鳥獣駆除に関しては、こういった要綱等が私は必要じゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） お答えします。

合併前の旧西那須野町と旧塩原町については要綱がございました。その要綱によって平成16年実施をしております。旧黒磯市においては要綱がございませんでした。合併後、本年の4月1日、一応要綱をつくりまして、その要綱によって実施をするということになっております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 要綱が、それでは現在あるということであれば、逆に、この広報の知らせ方は、私にとってはちょっと不満です。もう少し細かく、それと、やっぱり猟友会の人たちとの綿密な打ち合わせをして行いべきだと思うんです。例えば何時から何時まで行いますとか、そういったこともありませんし、場所もある程度の指定されていていいと思うんです。それもここには全く

書かれていません。そういったことは改善していくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 広報のお知らせについては限度が紙面上あるものですから、今後のお知らせについては、各自治会長さんとも連絡をしまして、やる場所、区域等を詳細に示してPRをしていきたいと思えます。

ただ、有害駆除につきましては、通常の狩猟禁止区域外に、先ほど議員さんが申しましたように、狩猟禁止区域についても有害鳥獣の駆除はできるということになっているものですから、その禁止区域というのは住宅地も含まれておりますので、そこら辺が難しい問題になっております。できるだけ住宅の密集地等は避けるようには指示はしているんですけども、そこら辺も十分に検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 最初に聞いたように、有効性はどうなんだということで、それぞれカラスが何羽とあったわけです。私もこの駆除をすることが効果がないという意味で言っているわけじゃないわけです。効果があるのであれば、よりしっかりとした運営をしていかないと、市民にもなかなか、今度は逆に市民の方から、そんなのは必要ないじゃないかという声が出てしまった場合には、農作物の被害がふえてしまうという可能性もありますので、その点は今後しっかりと対応していただきたいと思えますので、お願いをいたします。

それでは最後に、公設地方卸売市場に関する再質問を行いたいと思えます。

これについては、事務組合がありますので、なかなかこの議会で質問するということに対して答弁が難しい部分があるのかもしれませんが

も、お願いをいたします。

先ほど市長の方から答弁いただいた際には、閉鎖は考えていないと、今後も続けていきたいというようなお話をいただいたわけですが、現実にもう既に平成16年12月31日で公設市場の一部は返還をしなければいけないというふうになっているわす。ところが、現在もまだ現況に戻されていないわけです。

それから、全体としては平成19年3月31日であるそこをすべて返すというようなことを伺っているんですが、この点については私の情報は間違いないのでしょうか、確認をさせてください。お願いいたします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 土地の返還等につきましては、当初2万6,078平米を30年間の契約を結んで借りておりまして、平成7年1月1日で4,884㎡を原状に復して返還をしております。30年が、16年3月31日で期間が満了になりまして、新たな契約の段階で、現在駐車場としてそれほど利用されていない部分があるものですから、そこら辺について返還をお願いしたいという市民の要望がありまして、その面積については8,129㎡、これにつきましては、18年3月31日までに原状に復して返還するという契約になっております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） その16年12月31日までに返還をするという一部駐車場、それに関して、既に原状に復して返しているのでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） ただいま申しましたとおり、平成7年1月1日で4,884㎡は原状に復して返還をしております。今、議員がおっしゃいました16年には、ちょっと記憶にない部分です。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 現実にはそうなっているんですよ、この私の資料を見る限りでは。ですから、そこは明確に調査をしていただきたいと思っています。

すみません、私、19年と言いましたけれども、18年3月31日。

市長の方は、今後も公設市場は必要だという先ほど答弁だったわけですが、それでは、移設をして今後運営をしていくという考えになるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 私の答弁がちょっと説明不足だったかもしれませんが、当初の2万6,078㎡のうち、平成7年1月1日に4,884㎡を返還し、18年3月31日までに8,129㎡を返還する。合計1万3,065㎡を返還すると。残りについては、今建物が建っておりますので、敷地になって、それは返還しないということでございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） わかりました。私の方の、じゃ、勘違いということですね。

そうすると、建物部分、それから管理棟、そういったものについてはそのまま残るので、利用はできるということで理解すればいいということですね。わかりました。

ただ、最初にも言いましたように、やはり地主さんと、それから公設市場の間で多少話の食い違いであったりトラブル等があるということも聞いておりますので、もう少し丁寧な対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で16番、吉成伸一君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 若 松 東 征 君

○議長（高久武男君） 次に、23番、若松東征君。

〔23番 若松東征君登壇〕

○23番（若松東征君） 皆さん、こんにちは。午後になり少し眠くなってまいりました、私も。

平成17年第4回、那須塩原市議会議員、一般質問の3日目の4番となりました。今日が最終日でございます。順次質問をさせていただきたいと思っております。

7項目ぐらいあると思うんですけれども、1項目から順次質問をさせていただきます。

その前に訂正をお願いしたいと思います。

1、児童生徒安全対策についての2)の下豊浦・一分水（市道94号）、下豊浦横3号となっておりますけれども、2号線の誤りでございます。大変申しわけない、2号に直していただきたいと思っております。

それと、市道の枝番の違いもあります。市道2026号となっておりますけれども、724号線に直していただきたいと思っております。

以上でございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1番の児童生徒安全対策についてご質問を伺います。

交通安全対策の整備については、県道34号（黒磯・黒羽線）と北那須1号支線については、平成17年4月16日に待望の開通がなされました。小学校、中学校とそれぞれ地域の方の利便性を図るには最高の道となりました。

そこで、お尋ねいたしますが、交差点について

の信号の設置はできないかどうかお伺いいたします。

なぜならば、開通と1か月ちょっとで先月の5月21日に小学生1年生が、その場所ではありませんが、その先であえなく交通事故の死亡となってまいりました。大変残念なことであります。

続きまして、2番の下豊浦・一分水（市道94号）と下豊浦横2号線（市道724号）と下豊浦横9号線との交差部分の学童の安全についてお伺いいたします。

この道路は、やはり以前に砂利道で子供たちが通学に大変な思いをしていましたが、つい16年度には舗装をしていただいたと思います。交通は逆に多くなり、子供たちの安全対策が、ちょうど交差部分が特に狭くなり、分水のところの幅が狭くなっております。その辺の安全対策についてお伺いいたします。

次に、3の市道335号線（埼玉外周東線）の通学路の安全対策についてと歩道整備について、これはもう私、3回ぐらい質問しているかと思えますけれども、お金がかかるという問題と、そのこの水利の問題でなかなか前に進まないんですけれども、平成16年9月やったばかりでございますけれども、その後の検討した結果をお伺いしたいと思います。

続きまして、2の雨水対策についてお伺いいたします。

黒磯・黒羽線（県道34号）平成17年度の雨水排水計画についてお伺いいたします。

続きまして、3、下水道整備事業についてであります。これも再三質問はしております。その中で、平成16年9月に一般質問をしておりますけれども、その以前にもしておりますけれども、その後の地域の方との話し合い、懇談会並びに計画などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、4の教育行政についてお伺いいたします。

平成14年度より完全週5日制が実施され3年が経過いたしました。新学習指導要領について、また、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

続きまして、2の週休2日制利用について、家庭、地域の参加や体験等のゆとり教育の目標は達することができたのでしょうか、これもお伺いいたします。

続きまして、5の黒磯駅東口整備については、前の議員さんも質問がありましたけれども、なかなかどういうふうに変えていったらいいかちょっと戸惑いがあるのですけれども、特にこれの問題については、合併した旧西那須野駅と比較対照してはいけないと思いますけれども、連絡橋あたりもかなり不便を来しているところでございます。それと、たまたま駅の東口じゃない方、昔から言う、旧黒磯で言う線路上と言うんですけれども、線路上の方の整備はかなりなされてきて、今まで砂利道だったところも、つい昨日あたり見てきますと、駐車場が完備されています。トイレもよくなっております。

そういう中で、なかなか市民に平等な施策、対応がされているのかどうかということで、その辺の東口の駐車場、駐輪場の整備についてお伺いいたします。

それから、先ほども述べたように、東西連絡橋の安全対策について再度質問をいたします。よろしくお伺いいたします。

6の広域第2期ごみ処理建設についてお伺いいたします。

この広域行政事務組合で進めている大きな事業だと思います。その中で、その状況を利用した、熱を利用したものを何らかの形で温水プールなど

はできないかどうか、また、そのごみ施設の周りに環境公園などができたらなという夢を抱きながら質問させていただきます。

続きまして、最終でございますけれども、新幹線駅前の整備についてお伺いをいたします。

この問題は、たまたま以前に新聞にも出たと思っておりますけれども、トンネルがあって向こうに出られるのかなといったことで、大型ダンプが巻狩鍋に突っ込んだ事故の経過があります。そんな経過の中で、確かに新幹線駅の中心部分は明るいですけれども、それから右左と歩いてみますと、大変暗く危険であります。それと駅前から、駅前通りは今、セブンイレブン、またその次の交差点までは非常に歩道が暗くなっております。その辺の安全対策についてよろしくお願いたします。

これで私の第1回の一般質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 23番、若松東征議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、児童生徒の安全対策についてお答えをいたします。

交通安全施設の整備についてであります。北那須広域道1号支線等の整備については、県的那須農業振興事務所が事業を実施しているものであります。県道との交差点については、本年度の事業として改良工事を実施しており、事前協議により、工事の完了にあわせ、栃木県警察が信号機を設置するよう協議をしておるところでございます。

次に、下豊浦・一分水線と下豊浦横線の交差点部分の安全対策についてでございますが、下豊浦・一分水線を市街地方面から国道4号バイパス

の方に向かう場合、運転者によっては、国道との交差点に設置をされている信号機に気をとられる場合もあるかと思われま。今後、運転者に注意を促す看板や横断旗の設置を含め、安全対策について警察署と協議をしてみたいと考えております。

このほかにつきましては、教育長、生活環境部長、建設部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 若松議員の教育行政について、1番と2番についてお答えいたします。

最初の新学習指導要領についてのご質問ですが、現行の学習指導要領は、完全学校週5日制の実施に伴う時間的、精神的なゆとりの中で、ただ単に知識や技能を詰め込むのではなく、子供一人一人にきめ細かな指導を実現し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する、あるいは行動するなどの生きる力を育むという理念や目標をもとに改定されたことは、既にご案内のとおりであります。

現在学校では、柔軟な時間割や多様な指導体制、指導方法を工夫し、学ぶ意欲を高める授業の実現を初め、競歩や地域ボランティアの活用などの感動できる学校行事、学ぶ楽しさを実現できる特色ある学校づくりなどに日々頑張っているところであります。現行指導要領がねらいとする生きる力の育成や学ぶ意欲を高め、主体的に判断し行動できる資質や能力などの確かな学力の育成は、今後も重視されるべき理念だと考えております。

次の学校週5日制における子供たちのゆとり教育のご質問でございますが、公民館を初め社会教育施設の体験活動や地域社会活動、民間における活動への参加、家庭教育学級における親子体験活動、スポーツ活動等、学校週5日制に対する子供たちの受け入れ環境が整備されたものと思っております。さらには、子供の居場所づくり事業の推進と、子

供たちの選択肢は大きくなってきているものと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） お答えをいたします。

まず初めに、1の(2)で、ただいま市長から答弁いたしましたけれども、補足についてお答えしたいと思います。

先ほどのご質問の中で、下豊浦横線と第一分水線の交差点が、下豊浦横線が整備をされた中で整備されていないだろうと、こういう話でございました。この下豊浦横線につきましては、地元からの強い要望によりまして、昨年度舗装改良したところでございます。出口の交差点部分につきましては、いわゆる疏水、分水がございまして、この関係で現在、連合会のほうと協議をしているという状況でございます。これも間もなく済むと思しますので、今年度中にはあの交差点の改良を実施したいと、このように考えてございます。

続きまして、(3)でございますけれども、この埼玉外周線につきましては、議員から再々ご質問をいただいておりますけれども、何度もご答弁申し上げたとおり、児童生徒が通る、いわゆる安全な道路を確保するという認識は十分考慮し、認識もしているところでございます。

ただ、子供たちが通る道路といいますと、市内、物凄い数になってくるわけでございまして、そういうところからも、なかなか財政的な問題等々ございまして進んでいないのが実情でございます。そんなことで、今後とも引き続き検討させていただくということになりますので、申しわけございませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、大きい2番の雨水対策についてでございますけれども、主要地方道黒磯・黒羽線の平成17年度の雨水排水計画につきましては、県施

行分として約600mの工事が実施される予定でございます。また、国については540m残っておりますけれども、これとあわせて県道の西側にあります市道のアンダー部分がありますが、この雨水処理もあわせて実施すると、こういう予定になってございます。これによりまして、平成13年度から工事を実施してまいりました黒磯・黒羽線の鍋掛地区地域排水整備事業につきましては、すべての工事が完了すると、このように伺っておるところでございます。

続きまして、大きい3の下水道整備につきましてでございますが、これも何度もご質問いただいております。いわゆる水処理センター周辺地域の下水道整備につきましては、下水道事業認可区域内のあそこは区域外でございまして、区域内の整備の進捗状況並びに財政状況を見きわめながら、逐次整備を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、黒磯駅の東口の整備でございます。

東口の駐車場、駐輪場の整備につきましては、平成16年度に東口駅前広場用地といたしまして民有地約2,600㎡を買収してございます。ということから、中心市街地活性化事業の中でこれらも整備をして、どういう整備の仕方がいいのか検討させていただいて今後整備をしていきたいと、このように考えてございます。

続きまして、同じく東口の関係で(2)でございますけれども、東口の安全対策、いわゆる通勤、通学者の防犯対策についてということでございますが、特に夜間の暗い状況や、東西連絡橋の通路及び階段部において見通しがきかない箇所があることは、十分承知をしているところでございます。しかし、ご質問のように防犯上万全を期するということとなりますと、連絡橋の構造上、改築が大変難しいところがありますので、ご理解いただき

たいと思っておりますけれども、今後対応できる防犯対策としてどのような措置がとれるか検討してまいりたいと、このように考えてございます。

また、東西連絡橋の安全対策につきましては、平成15年に点検、修理を行いまして、構造的な安全は確保しているというところでございます。

なお、このほかの清掃委託を業者にしておりますけれども、その業者からの通報、あるいは週1回職員による清掃などを行っておりますので、その都度補修を行い、安全の確保に努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、7番の新幹線駅前の関係でございますけれども、ただいまご質問のあった広場につきましては、私も現地を確認させていただいておりますけれども、広場についてのみ言わせていただければ、そんなに暗くないだろうというふうに理解しております。ただ、ご指摘のありました駅前通りの大通りにつきましては、街灯が1本もございません。そういうことで、かなり暗いところは認識しておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 第2期ごみ処理施設建設についての1番、2番についてあわせてお答え申し上げます。

第2期ごみ処理施設については、現在、那須地区広域行政事務組合におきまして種々調査計画を実施しているところであります。今後、周辺地域住民等を対象とした説明会等も計画していることから、その中で意見なども参考にしまして、周辺の自然環境保全や調和なども考慮しながら、周辺整備事業についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） いい答弁をいただいたかなと思いますし、また、もうちょっと考えてもらいたいものもあるものですから、2回目の質問に入らせていただきます。

先ほどの市長の答弁で、児童生徒の安全対策についてはおおむね了解はいたしました。ただ、心配なのは、現在交通量が大変多いです。信号がつくのが多分今年中なのかなと思うんですけれども、またそこで大変な事故が起きたらなという心配があります。

なぜかといいますと、たまたまあの道路は、私も何回かかなり、10年ぐらい前かなと思いますけれども、通学道路という形で陳情とか請願をした覚えがあります。それからやっとかかかって10年後に開通という形の中で難しいと思うのは、北那須1号支線の湯街道までは歩道があります。生徒がずっと流れる。湯街道から県道34号については歩道が切れちゃうんです。例えば川の流れていきますと、上からずっと流れてきて、生徒がふえたときにちょっと縮まっちゃうような形の道路整備なのかなと、川に例えて申しわけないですけれども。普通だと入り口が広がっていくのかなと思うんですけれども、その間がかなり危険な状態になります。

信号は早くつけてもらいたいのと、もしできましたらその辺の整備についてもお願いをしたいということと、また、それから北那須1号支線の別の方向に流れている道も、あそこで途中でせっかく歩道が出てきてあそこで合流するんだけど、あそこでまた歩道とともに車道も狭くなっているという形の中で、交差部分がなかなか交通の通過が難しくなっております。そのような観点から、なるべく早いうちにそういう措置をしてもらいたいなど。

答弁の中では、すばらしい答弁かなと思いますけれども、万が一またそこであったときには大変な問題になると思いますので、もしできましたら、歩道の件も、申しわけないんですけども、あの辺ができるかどうか、もしできるとしたらいつごろなのか、その辺を聞かせていただけたらありがたいと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 議員ご指摘のとおり、私も認識をしております。確かに歩道がない道路でございます。なぜないかといいますと、今整備をした事業主体が県の農務関係の道路ということで、あの部分につきましては、市として昔といいますか、前に整備をしたという過去のことがありまして、整備をされた、改良された部分は手をつけられないよと、こういう話で残ってしまったと、こういう事情があります。

いずれにしましても、今、議員ご指摘のとおり、危険な、歩道がないということでございますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 大変いい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

何かどういうわけだか、以前に質問したときの答弁があるんですけども、私らは、原則として農道工事ということで、農道工事には、農道整

備事業というのにはどうしても歩道ができないのが原則なんですか。

我々、その以前、10年ぐらい前は、子供たちの通学道路という形で、あそこに鍋掛地区並びに越堀、それに寺子地区の区長さんをお願いをいたしまして、かなりの請願書を出した覚えがあります。

そういうスタートの中なんですけれども、先ほど部長の答弁では、検討してくれるということなんですけれども、なるべく今の現状で、この前もセスナ機が出て、栃木県で一番ワーストワンの交通死亡事故多発地帯ということで回って歩いた記憶があります。そういうことにならないようによく検討していただきたいと思います。

それと、先ほどの市長の答弁では、今年度中には信号が設置されるのかなという形なんですけれども、その北那須1号支線の湯街道より黒羽に来る道と、それから県道黒羽線から、こちらから下がって右に行くところ、あそこがどういうわけか歩道ができ、車道ができ、すばらしい道であります。あの入り口部分が非常に狭いために、地域の人たちがどうしても交差するのに困難を来しているところでございます。その辺をその部分だけでも改良工事ができないかどうか、もう一度、部長、よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 農道のほうのは私のほうから答弁したいと思います。

今、議員が言っている場所につきましては、県道の交差部の長久保寄りのほうの入り口が狭いという、県の事業で交差部の改良等につきましては、17年度の事業になっておりまして、全然あそこは工事が完了しておりません。その関係であのような入り口になっておりますので、最終的に17年度で事業が終われば、あの交差点等にも通常の通れるようになりますので、それは解消されておま

す。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 大変ありがとうございます。17年度って今年ですから、もう間もなくかなと思います。ありがとうございます。

じゃ、1のほうは、これでありがたく地域の方にご報告できると思います。話題があった方がいいと思うんです。

続きまして、2番の問題でございますけれども、下豊原・一分水（市道94号）と下豊浦横2号線（市道724号線）と下豊浦横9号線との交差部分の学童の安全対策について再度質問いたします。

先ほどの答弁でおおむねわかったところなんですけれども、この辺もまた同じような状態であそこに分水が引っかかっているなかなか大変なのかなと思いますけれども、これも先ほどの答弁で了解はいたしました。

なるべく早いうちにやっていただきたいというのと、やはりその通勤、通学に、あそこで見えますと、バイパスの信号が青になると、子供たちが渡ろうかなと思っていても、クラクションを鳴らして車がいきなりバイパスに向かっていっちゃうんですよね。かなり危険なもので、そこに生徒がたまっちゃうんですね、ウナギの寝床みたいに狭くなっていますから。その辺も早いうちに改良していただきたいと思います。また何かありましたら大変なことだと思うので、これは先ほどの答弁で十分に了解をいたしました。よろしく願いいたします。

続きまして、問題の3番、市道335号（埼玉外周東線）の通学路の安全対策についてということで再質問をさせていただきます。

この道路につきましては、埼玉飛行場にはかなり若い方が、随分家を建てて住んでおります。ど

の道路を走ってみても、広い道路が一本もありません、あの縦線は。その中で、どうしてもあそこを利用して生徒たちは、小学校、中学校、高校とあそこの道路に出てくるのかなと。昨日も再度大まかに計ってきたところ、4m40ぐらいしかないんです。その分水というか水路のところ、結構な幅が1mちょっとあるのかな、1m50ぐらいあるのかな、そんな形の中で、もしそれが、前から質問していただくと、なかなか前に進まない、検討しますというのが前の資料に全部あるんです。

検討がどのぐらい進んでいたのかなという形なんですけれども、なぜかという、あそこでも死亡事故が起きております、実際に。その中で、たまたま朝の通勤、通学では、子供たちは全体的に下へおりてきます。車もこちらへ下がってきます。そういうときの歩道の位置が全然ありません。今まで事故が起きないのが不思議なぐらいの状態、子供たちは危険にさらされて動いております。

その辺について、何か温かな計画か施策がありましたら、もう一度お願いします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、通学路はここだけじゃなくて、私も現地を見ていまして、十分、ご指摘の点は認識をしております。いずれにしても、学校は幾つもありまして、例を挙げれば東原小にしても、波立小にしても、学校付近もほとんど歩道がないと、こういう状況の中で、やはり財源的な問題が一番問題になってくるんだろうと思います。そういう中で、認識はしていながらも、なかなか手をつけられないということで、検討はさせていただくと、こういう答弁になってございます。

つけ加えて申し上げれば、県道埼玉線がその横にございますけれども、県に対しましても、この

道路に歩道ができれば、その道路を通らなくても、下へ下がってきていただいて県道を通って学校に通っていただけると、こういうふうに考えておりますので、私のほうも県のほうにその旨、強力で申し入れをしたいと、このように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ありがとうございます。

強力で申し入れてくれるということで、わかりました。

何か少子化対策とかという形の中で、ペーパーと活字だけが走っていて、その大事な宝物の子供たちをどうして守るのかなという形もありますし、部長の答弁のように、確かにあちこちに通学道路の整備は必要だと思います。たまたまあそこは、幾つあるかな、道路が、まごころ通りとか3つぐらいあると思うんです。その道路の中で、あそこだけが分水がふさがっていない。以前のその分水を、ふたかけというんだか、そのふさいだときのもし経過などがわかりましたら、2路線はちゃんとふさがっているような気がします。どうしてあそこだけが取り残されちゃったんだか、どういう観点なのか、もしわかる範囲で結構ですから、お願いいたします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 私も前のことは詳しく存じておりませんが、子供たち、現在は埼玉飛行場の中でも住宅が建って子供がふえているという事情はありますけれども、以前はそちらの学校の通り、あるいはそのわきの通りの方に子供さんがいっぱいいたと、こういう事情だと思います。

あと1つは、疏水の分水ということで、なかなかお金の問題は当然出てくるんですけれども、難しい部分がございます。というのは、まごころ通

りですか、あそこをやった経過につきましても、その水路には一切手をかけないで、要するにアーチ式しておったと、こういう状況で工事を進めております。そういうことから、工事費が倍以上もかかってくると、こういう状況にありますので、なかなか手をつけられなかったら、このように推測をしておるところでございます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 財政難ですから余り無理なことは言えないと思うんですけれども、今後早期に検討していただきたいと思ひまして、3番目の質問はこれで終わります。

続きまして、雨水対策について、先ほど答弁を部長よりいただきまして、大変ありがたく思っております。

これから心配なのは、たまたまどういふわけか、あそこのバイパスのところに通学道路が設置されております、小学校、中学校、高校と。ちょっとずれるんですけれども、それと雨水対策がつながるのかなと思うんです。以前にもこの件については質問してはいたけれども、それが下から完了してくればできるということなわけですけれども、たまたま豊浦小学校の通学道路がバイパスの下にあります。そのために、豊浦小学校の県道黒磯・黒羽線の34号の警察より上のほうへ行きますと、あそこの信号から豊浦小学校のほうに雨水対策が曲がっちゃうんです。そのために、雨が降ると子供たちが、水没しちゃってなかなか通れない状態が起きています。

そういうものを含めて、なるべく早くこの辺を検討していただきたいと思ひます。これは要望ですけれども、それが改良されますればかなりよくなるのかなと思ひます。

続きまして、3番の下水道整備事業についてお伺いいたします。

これはもう何回も質問していますけれども、何か私の勘違いかもわからないんですけれども、下黒磯・七区線の市道119号線沿いの水処理センター近くの方々は、もうできるんだということを言われて、ちょっと待ってくださいよという形で、今話の相談には乗っているんですけれども、その辺がどういう形で地域の人にそういう対応というか答えが出ちゃったんだか、その辺がもしわかりましたら、よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） お答えいたします。

この件につきましては、議員から何回もご質問をいただいております、そして、ご説明をしております、昨年要綱を定めまして、区域外でございまして、特例ということで整備をしていこうと、こういうことになってございます。処理場から500m以内という話でございまして、そういう中で、全部はすぐにはできません。逐次やっていかなきゃならないということでございまして、ある場所については私道でございまして、市道じゃなくて私道なものですから、そこに入れるためには全員の方の同意が得られないとできないと、こういう事情がございまして。

現在地元当たって、そういう同意をとるよう努力をしているわけでございますけれども、なかなか何名の方の同意が得られないと、こういう事情がありますので、その話が決まれば整備をしていきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 了解いたしました。ありがとうございます。

下水道整備の件につきましては了解をいたしました。

続きまして、4番の教育行政について再度質問いたしたいと思っております。

新学習指導要綱が過ぎて3年たち、国・県・市でそれに従って最初のうちはモデル校をつくり、実施してきたと思います。その中で、果たして先生が本当にゆとりを持って健やかに子供たちを育ててきた3年間なのかどうか、それが疑問点にあります。

それと、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、この週2日制を利用した家庭地域社会の参加体験は、非常に困難になってまいりました。なぜならば、たまたまうちのほうでコミュニティ会議がありました。地区の学区内の校長先生とか来てくれたような覚えがあります。その中で、ある行政区長さん、今は自治会長と言いますが、その方からの要望も出ました。我々が幾ら一生懸命やったって、じゃ、地域の子供たちは地域に参加してくれるのかいと、これはどういうことなんだという声も出ております。

私らが言いたいのは、本当に学校の週5日制になって勉強時間が削減され、それでゆとりが出たのかどうか、そのために部活に専念し、そのために塾に頼り、子供の立場となって考えたときに、大人はそのスケジュールでもつかどうか私は疑問に思っております。その点について、そのような苦情とかそういうものが、この3年間のうちにどのような調整があったのかどうか、もしわかる範囲で結構ですけれども、教育長でも部長でも結構ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 子供たちが、この完全週5日制に移行してどのような日常活動をしているかということだと思っております、週休2日制、土日が休みになったということで、小学校の児童と中学校の生徒では様子がだいぶ違うと思っております。中学校は、ほぼ部活動に参加しております。小学校は、1年から6年までございますので、平均的

には4年生以上の子供が部活動なりスポーツ少年団活動に参加しているということでありますが、参加率は中学校よりもずっと低いわけです。

そういうことですが、活動の選択肢は非常にふえています。今言われたように、塾に通う子供も出ていますし、スポーツ少年団活動に入っている者、それから地域によっては、小学校でも部活動に携わっている者、そのほか、議員の活動に参加している子供たちもおるはずですが、非常に多様な活動に参加しておいて、このことがどうなのかという評価になるわけですが、教育の目標の一つである、個性を伸ばさせると、それぞれの能力を高めていくという点、それから、体験的な活動できるだけ多く持たせるということ、そういう面では十分今の指導要領に移行した成果はあると、こう見えています。

ここにどうであるかという詳しい多少の調査はあるんですが、今ここで報告するものを持ち合わせておりません。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ありがとうございます。

なぜならば、最初に「栃木の子をみんなで育てよう」というスローガンが出ましたよね、かなり前に。私もその研修に何回か参加したことがありますけれども、じゃ、地域でみんなで育てるときに、いろんな形で地域の大人たちがいろんなことをやってあげたいと、その中になかなかスケジュールが合わない。もしできれば、逆に放課後学習とか、いろんな子育て支援センターとかとありますね、そういう中のスケジュール表などをいただければわかると思うんですけれども、そのかみ合いができないという苦情が出ております。せっかく子は宝と言って地域が動き出したときに壁だらけだと。お願いに行くと、きょうは部活の試合だと、きょうはこれだとかと。

私が体験した中で言いますと、学童保育はよく参加してくれます。ところが、3年になるともう卒業で、4年から部活なんですと。せっかく縦割りの教育ができるなというときに、リーダーができないで卒業していつちゃう。また1年から3年生までという形の、なかなか地域がその中に溶け込んで、そういう一つの柱をつくって、リーダー研修をやりたいなと思ってもなかなかできないのが現状でございます。

その中で、ちょっと教育長にお尋ねしたいんですけれども、子供の居場所づくりということで、国では、これは私の勘違いかどうかわからない、700億ぐらいの予算がついていますよね。それに対して黒磯ではモデル的な子供の居場所づくりなどがありましたら、また、これから検討している課題がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 今、議員がご質問の件について、恐らく子供の安心・安全な居場所づくりということかと思うんですが、この件については、本市では昨年まで西那須野の東小学校でモデル事業に取り組んできました。その成果も非常に得られております。今年度は青木小学校と、それから黒磯北中学校、あの地域でやはり居場所づくりのモデルの指定になる予定でございます。

そのほかのちょっと追加説明を部長のほうでします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 今、教育長が説明を申し上げましたのは、地域ぐるみの学校安全の関係です。

それから、もう一つ、居場所づくりのほうなんですけれども、今年度も東小学校区、ですから西那須野公民館のエリアで、公民館、学校、その地域の自治会、自治公民館、コミュニティの運営委

員会、それからボランティア、そういった方が、子供と大人がたくさん交流できるような機会をつくろうというふうな活動が2年目に入る予定となっております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 黒磯で東原小学校ということで、本年度は3つの事業が行われるのかなと思います。

それで、この居場所づくりというものは、私らも議会の、旧黒磯では教育福祉常任委員会、そのほうで何か所か視察してきた感があるんですけども、そうすると、こういう形の中に、我々が目指している地域、家庭、社会という形の中がどのぐらい参入できるものか、皆さん、どうしていいかわからない大人たちが随分います、実際に。

なぜかという、別荘のお客さんも、別荘を持っている方も、子供さんが東京とかそういう中央にいますね。なぜかという、こちら的那須塩原市には勤めるところないからしょうがないんだよという、そういう寂しいお年寄りというか、定年退職した方、そういう方たちが、私のボランティアのほうではかなり増えております。その方たちが、じゃ、そういうものに対してどうして参加したらいいだろうといっても、なかなか一方通行になっております。

そういうものの観点から、こういう居場所づくりに対してどの程度の参入ができるのか、もしわかりましたら教えていただきたいと。まだ新事業だからだめなのかなと思いますけれども。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 現在、新市になっていろいろな子供を取り巻く事件、事故が起きるものですから、私としては、公民館を中心にして、その地域と学校と保護者が連携して子供の居場所、これは学校から帰宅した後、それから土日の居場所

ということで、できるだけそうした地域ぐるみで安全な居場所をつくっていきたい。その公民館が中心になるかどうかまだ確定していませんが、プログラムをつくって、地域の方に、どういうふう子供たちが活動するかと、そういうことができていけば情報提供ができるのではないかと。

ただ、公民館に既に子供を対象にした事業は幾つも組み込んでいただいておりますので、既に進行しているというふうにも考えていいと思うんです。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ありがとうございます。公民館事業ということで、わかりました。

そうすると、その中でもう一点だけ幅広く考えていただきたいのは、旧黒磯地区では、元気老人づくりのデイ・サービスというのが9か所ぐらいあるのかな、7館構想の中の7つのほかに9か所ぐらいあると私は思っております。

その中で、そういうお年寄りと子供たちの交流というものを私も何回かは試みてみましたけれども、残念ながら日にちが合わないのが現状なんです。そういうものを総合的に福祉の方も考えていただいて、年間に何回かは交流できるような施策などを考えていただけたらと思うんですけれども、その点どんなものでしょうか、これは。福祉部長に聞くか、教育長に聞くかちょっとわからないんですけども、その辺よろしくお願いします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 今、地域で、例えばスポーツ少年団の活動があり、民間のボランティアで子供たちが集まる活動があり、公立公民館の活動があり、そういう形で、例えば土曜日とか日曜日の子供たちの活動のチャンスは物すごく広がっているわけです。ですから、それを現実問題としてすべてを行政でコントロールできるという範

圏を超えている部分もあります。

それから、だから、よし、おれたちも自治公民館で頑張るぞといったときに、もう1年生から6年生まで、場合によっては中学生まで全部集めようと発想すること自体がちょっと無理だと、現実として。ですから、例えば一遍に何十人も集めるイベントを1年に1回か2回やるよりは、5人、10人でもいいから集まった人で集まった子供に対して、1週間に1回とか2週間に1回とかを定期的に交流を持てるような、あるいは組織的な活動と。

結局そういうふうみんなが細く長くできる活動をいっぱい集めれば、結果として多くの子供が参加するということになるわけですし、そのことが、子供と地域の人たちの顔を顔なじみにするという効果が生まれてくるわけです。そこで初めて、こんにちは、おはよう、元気でいろよ、早く帰れよ、危ないぞという声かけが成立してくるわけです。

ですから、よく地域へ行って聞くんですけれども、子供が、おれが声かけたって逃げていっちゃうという高齢者とか区の役員さんがいるわけなんですけれども、自分が子供と交流を持っていないければ、それはもしかすると子供はそういう行動をとります。それを人のせいにしていううちは、結局はだめなんじゃないかと。要は、みんなができることで、少しずつ細い活動を何本も集めて子供と地域がかかわっていくというふうなイメージを持つ地域活動をできるだけ幅広い範囲で展開していくというふうな発想で、物事を組み立てていきたいなという印象を持っております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 何か質問の視点がちょっと違って来たのかなと思うんですけれども、たまたまデイ・サービスという、元気老人というのは

65歳以上からだと思います、各公民館とかでやっています。その人たちもそういうのに参加はしたいんですけれども、たまたま週2回です。わかりますよね。何曜日と何曜日、例えば水曜日と金曜日とかという時間制限と曜日制限があつて出られないと。そういうお年寄りも、子供たちと何か交流ができたらなということで、私、今回、田んぼにレンゲをまいて体験してみました。ところが、合わないんです、休みが、どんなに考えても。

そういうものを年に何回かの行事で地域との交流がうまくできればなという質問をしたわけなんですけれども、余り時間がなくなっちゃったので、これは後でまた詰めてお願いに伺います。

それと、ちょっと急ぎます。まだまだいっぱいあるんですけれども、資料もいっぱい集めたんですけれども、ちょっと難しいなと思うので、先ほどの5番に入らせていただきます。

5番の件では、おおむねいい方向に進んでいるのかなと思います。土地も買収をしてくれたようなお話です。ただ、何回も質問していますけれども、かなり危険な状態かなと思うのが事実ですよ。それで、あそこは、子供たちとか、また通勤の方が、どうしても夜ちょっと遅くなるともう危険で怖いと言うんです。ちょうど真つすぐじゃなくて隠れみのがいっぱいあるんですね、真つ直ぐ見ても向こうが見えないんです、こうなっていますからね。そういう状態の中で、跨線橋は、調査した結果大丈夫だと、危険はないという答弁がありましたから、できれば早いうちにもう少し、安らぎで楽しく通れる。

なぜかという、あのちょっと、夜何時ごろになるかな、老人の方が四、五人であそこを、ちょうどどうまい散歩道になっているんですよ。時々ゴミ拾いに行くと老人の方に行き合うんですけれども、ただ、向こうが見えたらなという形で、西

那須野の駅の方へ行くとすばらしいのがあるんですよね、本当に。そういうものを比較したときに、なるべく早いうちに、すべてが予算でしょうけれども、その辺は要望としてお願いいたします。

それと、7番の新幹線の問題もいろいろと大変なので、なぜかという、車を駅からかなり遠いところに置いてあるので、それを車の場所まで行くのにかなり危険を感じるということなので、その辺も要望としてなるべく明るい施策を考えていただきたいと思ひまして、最後に、広域第2期ごみ処理施設建設について2回目の質問に入らせていただきます。

この件につきましては、過日、いろんな方が角度を変えて質問をしていると思ひますけれども、私は、そうじゃなくて、この巨大な予算もできます。それと、調べていくと、京都議定書、国で定めているダイオキシン問題はだんだん厳しくなっていて、これは一生ついて回るごみ問題だと私と思ひます。その中で、もしできるなら、子供たち、孫が、本当にこういうのでつくってよかったなという施設と、並びにそれに対する、多分24時間稼働のごみは集まってくるのかなと思ひます。その中で、タービンを回して電気を使い、また温水プールという形の中で提案をしました。

ごみというものはみんな嫌って、ごみセンターに行く人は少ないと思ひます。それを打破するために環境公園などという提案もしてみました。幾つかのところを私も視察してまいりました。読めないようなところもありますし、また、莫大な費用をかけ過ぎて、こんなとてつもないものが必要なのかなと思ひするような施設も見てまいりました。その辺を勘案しながら、今後20年度にはごみセンターの稼働という形で進んでいると思ひます。

その中で、そういうものをうまく利用した、環境に優しい、そういうものができたらなと思ひま

して提案をしているわけなんですけれども、小山の方のプールは別にこういう熱を利用しているとは思ひないんですけれども、その辺もすごいがありますし、また、矢祭町の方も全国大会などをやるプールができております。

そんな中で、なぜこんなことを言うかなという、那須塩原市ということは、全国から見ても交通アクセスが一番だと私と思ひます。新幹線があり、高速道があり、国道4号、ちょっと飛ばせば福島空港があるという中で、巨大プロジェクトを組みながら、こういうものの発想の転換で全国のお客さんを呼ぶとか、大会ができるようなすばらしいものにしていただきたいなと思ひますけれども、この温水プールについてはいかがなものか、もう一度再質問したいと思ひます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 温水プールはいかがなものかということですが、その前段に巨大プロジェクトというお話があったんですけれども、ごみ処理施設は、その周辺整備という意味で言いますと、今、議員からもありましたように、迷惑施設だと言われるような部分もございます。そういった意味で、その地域住民のそういういろんな周辺整備というのはどういうものかという中では、そういう形で考えていきたいと思ひますが、その巨大プロジェクト的な部分でどうかというのは、ちょっと私の方からはお答え申し上げられないと思ひますが。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 私も夢を大きく持つのが好きなものですから、例えばの話が、年間で観光客が、那須、西那須野、塩原、黒磯という形で統計は出ていますけれども、これだけの人数が集まってくる中をうまく利用できるような施設、または研究施設という形のもので提案したわけでござ

います。

ただ、一気にその20年度に向けてこれをやれというんじゃないで、1期工事として20年度は、ごみセンターの稼働かなど。次の目的に何かという形のもので全国にアピールするものも、これは結構なことかなと思います。なぜかといいますと、その道路アクセスの話をしたんですが、できれば、じゃ、全国の小中学校の生徒を、そういう見学施設みたいのをつくってそこにみんな連れてくるんだという形のものもいいのかなど。

なぜかという、黒磯を調べてみますと、旧黒磯と旧塩原には2つの水力発電がありますよね。その中にごみセンターで火力発電をつくる。環境公園という形で風力か太陽光発電ということになると、全部11万5,000の小さなまちに、そのぐらいの地球に優しい、何か皆さんが共感を持つようなものができるのではないかなと思ひまして、そんなような夢を追いかけているわけでございます。その辺をもし、時間はないと思ひます。そういうものも含めた何かを考えられることがありましたら、もう一度よろしくお願ひいたします。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 今、議員のご質問の中にあつた、総体的なものではちょっとお答えできませんけれども、まずは、そのごみをいかに処理していくかというのが、我々は今、3月に用地が決まりまして、今この17年は、いろんな作成をしていくと。そういった中で周辺住民の皆さんにも説明し、市民の方々にもご意見をこれから伺つていこうという考え方でいます。そういった中で、いかにごみを処理していくかというのをまずは考えていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） わかりました。いかにご

みを処理するかということですね。

でも、その中にも、それをネックとした観光スポットになれば、私はいいのかなと思ひます。その辺を、その1期工事はごみ問題ではないと思ひます。その中で検討ができればなと思ひますけれども、いろんな資料を集めてみても、そういう夢を抱いたものも必要なのかなと思ひます。

なぜならば、私も東京に長くいたものですから、年に何回かいろんな友達と交流します。すると、ほかの友達は、新幹線乗るのに何時間かかかる、高速に乗るのにもそういう形と。私の地域の那須塩原はかなり利便性がいいですよ。そういうものを逆転発想の中に、そういう教育問題に携つて全国の小中学生とか高校生を集めるような企画も考えてもいいのかなと思ひます。

合併いたし、合併の柱というものが果たして何になるのかなという市民の声も出てきております。そんな中でぜひ、これは要望でございますけれども、20年に向けてはだめですけれども、その後の検討をお願いできたらと思ひまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で23番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分